

高岡市公共施設再編計画

2018年3月

高岡市

目次

第1章 高岡市公共施設再編計画について

1-1 計画の目的	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 計画期間	2
1-4 計画策定までの流れ	2
1-5 計画の対象施設	3

第2章 公共施設の再編に取り組む背景

2-1 高岡市の人口	
(1) 人口の推移	5
(2) 人口の将来推計	5
2-2 高岡市の財政	
(1) 歳入の推移	7
(2) 歳出の推移	8
(3) 市債残高と公債費の推移	9
(4) 財政指標	9
(5) 類似団体との比較	10
2-3 高岡市の公共施設	
(1) 保有量	11
(2) 築年数・整備推移	12
(3) 施設の収入、支出（決算額）	13
(4) 将来的な更新費用	13
2-4 市民アンケート	
(1) 調査概要	15
(2) 調査項目	15
(3) 調査結果	16

第3章 再編の実施基準

3-1 方向性の定義	23
3-2 実施基準の構成	24
3-3 実施基準による判定方法	
(1) 評価指標と判定ライン	25
(2) 判定の流れ	26
3-4 実施時期の考え方	33

第4章 個別施設の今後の方向性

4-1 市民文化系施設	
(1) 集会施設	34
(2) 文化施設	36
4-2 社会教育系施設	
(1) 図書館	37
(2) 博物館等	37
4-3 スポーツ・レクリエーション系施設	
(1) スポーツ施設	38
(2) レクリエーション施設・観光施設	38
4-4 産業系施設	40
4-5 学校教育系施設	
(1) 学校	41
(2) その他教育系施設	42
4-6 子育て支援施設	
(1) 保育園・認定こども園	43
(2) 幼児・児童施設	43
4-7 福祉・保健施設	
(1) 高齢者福祉施設	44
(2) 障害者福祉施設・保健施設	44
4-8 医療施設	45
4-9 行政系施設	
(1) 庁舎等	46
(2) 消防施設	46
(3) その他行政系施設	48
4-10 公営住宅	49
4-11 公園内施設	50
4-12 処理施設	52
4-13 その他施設	53
4-14 全体	
(1) 再編による削減量	55
(2) 再編による削減効果額	55

第5章 計画の推進

5-1 計画の推進にあたってのポイント	57
5-2 計画の推進体制	57
5-3 計画の進行管理、見直し	58

用語解説	59
------	----

資料編	62
-----	----

第1章 高岡市公共施設再編計画について

1-1 計画の目的

本市では、これまで人口の増加や住民ニーズなどに応じて公共施設を整備してきましたが、現在、これらの施設の老朽化が進行しています。今後、人口減少や少子高齢化が進行し、市税収入の伸び悩み、扶助費*等の増大などにより、厳しい財政運営を強いられることが見込まれる中、近い将来、老朽化した施設に対する多額の改修・更新費用が必要となることを見込まれます。

とりわけ近年は、北陸新幹線開業にあわせて必要な都市基盤整備を行うとともに、総合計画に基づき、コミュニティセンター、高岡西部総合運動公園、高岡御車山会館などの施設整備を着実に実行してきた結果、施設管理費が増嵩しています。スクラップ&ビルドや指定管理者制度の活用などにより、コスト削減に努めているものの、更なる施設管理費の抑制が課題となっています。

このため、本市では、公共施設の総合的かつ計画的な管理を進めるため、2016年3月に「高岡市公共施設等総合管理計画（以下「管理計画」という。）」を策定し、公共施設マネジメント*の基本方針を「施設総量の適正化」「長寿命化の推進」「施設の有効活用」と決めました。さらに、2017年3月には、公共施設の総延床面積を20年間（2016年度～2035年度）で15%（99,257.19㎡）削減するという数値目標を掲げたところです。

この目標は、今後の人口動向や地域社会の変化を見直し、本市が将来に向かって持続可能な都市構造を確立する点で必要不可欠なものであり、その達成を図るため、公共施設マネジメントを強力に推進していく必要があります。このため、個々の施設の集約化、複合化、譲渡、廃止、コスト削減など、今後の具体的な方向性の指針となる「高岡市公共施設再編計画（以下「再編計画」という。）」を策定します。

1-2 計画の位置づけ

再編計画は、管理計画の下位に位置づけられる計画で、総量適正化に主眼を置いて公共施設の再編に取り組むため、個々の施設の方向性を示す基本計画です。これに基づき、地域住民や関係団体等との協議・調整、事業費の確保を図りながら、事業化に向けて着実に取組みを進めるとともに、必要に応じて個別の事業計画や事業方針を定めます。

また、総合計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、住生活基本計画、行財政改革推進方針など、上位・関連計画と整合性を図りながら取組みを進めます。



1-3 計画期間

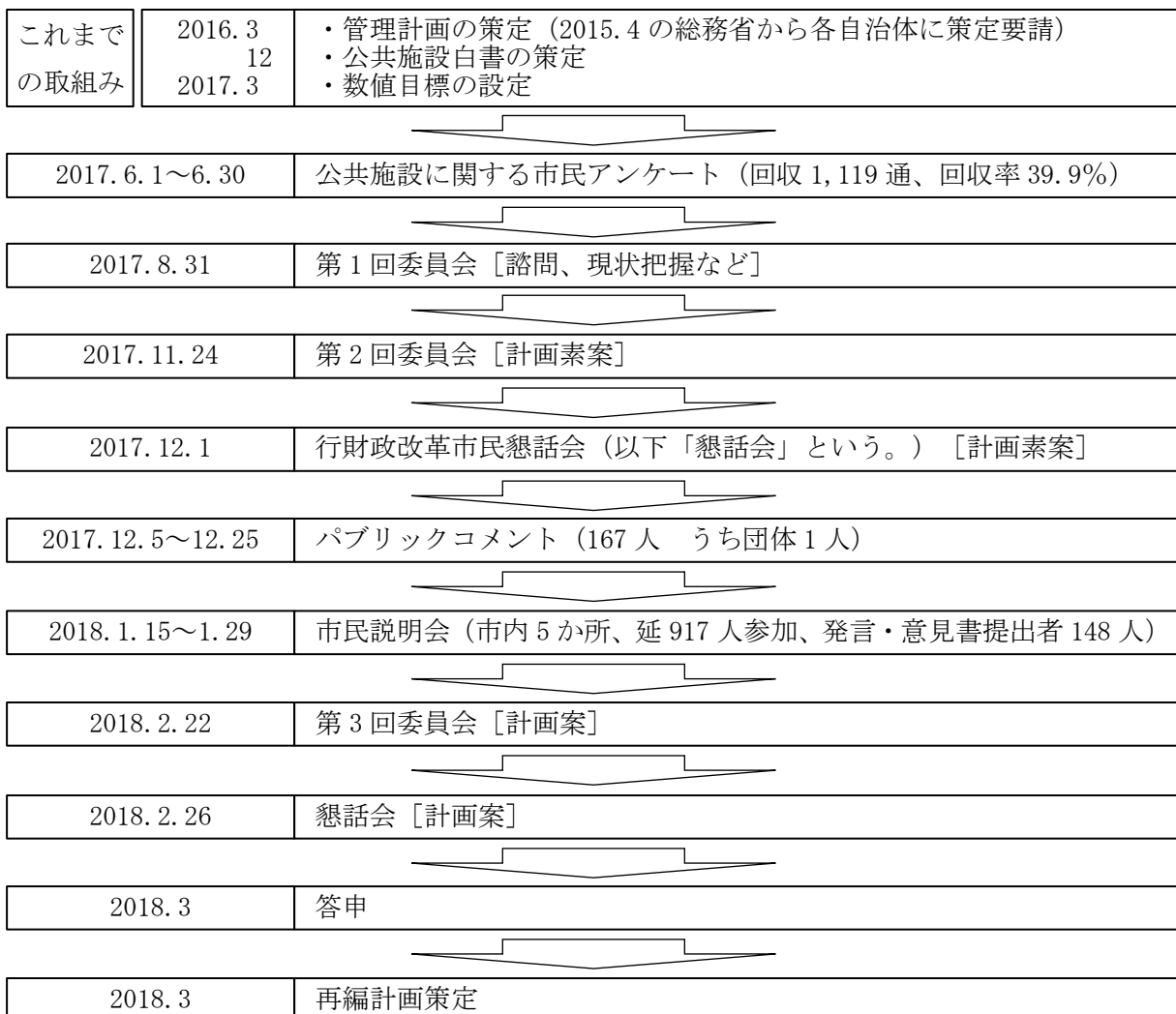
再編計画は、2018年度を開始年度とし、管理計画の終了年度である2035年度までの18年間で計画期間とします。2018年度～2022年度の5年間で「短期」、2023年度～2027年度の5年間で「中期」、2028年度～2035年度の8年間で「長期」とし、計画的に取組みを進めます。

なお、本市を取り巻く社会情勢や、法令・国の施策等の推進状況などに応じて、計画期間内であっても適宜見直し等を図るものとします。



1-4 計画策定までの流れ

本市では、公共施設マネジメントに関する議論を総論（全体方針）から各論（個々の施設の方針）に進めるため、2017年8月に「高岡市公共施設マネジメント推進委員会（以下「委員会」という。）」を設置し、委員会において再編計画の検討が行われました。



1-5 計画の対象施設

再編計画で対象とする施設は、2017年3月31日現在、本市が保有する373の公共建築物です。
(次頁の図表1参照)

再編計画に含まないものについては、以下のとおり取組みを進めます。

○財団・社団等が所有する施設

高岡市行財政改革推進方針（第2次行財政改革アクションプラン）の中で老朽化した施設の廃止や売却等の検討を求めます。

○遊休・未利用財産

高岡市行財政改革推進方針（第2次行財政改革アクションプラン）に基づき、売却等の処分を進め、財源の確保に努めます。

○インフラ（道路、橋りょう、上下水道管）

各施設の長寿命化計画又は公営企業の経営戦略等に基づき、計画的な点検、修繕、更新を行います。

図表 1 再編計画の対象施設

大分類	中分類	施設
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター(3)、公民館(32)、木楽館、集会所(33)
	文化施設	市民会館、ふくおか総合文化センター、青年の家、福岡ふれあい交流センター、五位山交流館、生涯学習センター、福岡にぎわい交流館
社会教育系施設	図書館	戸出図書館
	博物館等	美術館、博物館、ミュゼふくおかカメラ館、万葉歴史館、鋳物資料館、福岡歴史民俗資料館、重要文化財「武田家住宅」、高岡御車山会館、高岡御車山会館収蔵物、御車山収蔵庫、伏木北前船資料館、土蔵造りのまち資料館、福岡町島田邸、伏木気象資料館、福岡鯉の里公園資料館、埋蔵文化財センター
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	弓道場、市民体育館、竹平記念体育館、前庭球場(管理棟)、長慶寺室内プール、スポーツレクリエーションホーム、福岡 B&G 海洋センター・福岡テニスコート、福岡プール、万葉スポーツセンター、トレーニングセンター(4)、城光寺運動公園、スポーツコア、スポーツ健康センター、高岡西部総合公園野球場、福岡グラウンド
	レクリエーション施設・観光施設	グラウンドゴルフ場(管理棟)、西明寺パークゴルフ場(管理棟)、二上まなび交流館、福岡屋内多目的広場、山川キャンプ場(管理棟)、三千坊(休憩施設・炭焼小屋)、雨晴マリナ(管理棟)、とやま・ふくおか家族旅行村(スポーツランド・ロッジ山ぼうし)、道の駅「万葉の里高岡」、福岡観光物産館、たかまち観光プラザ、新高岡駅観光交流センター
産業系施設	産業系施設	中心商店街活性化センター、デザイン・工芸センター、創業者支援センター、まちづくり福岡工房、職業訓練センター、勤労者余暇活用センター、農業センター、醍醐会館、中田会館、戸出会館、里山交流センター、福岡さくら会館、伏木漁村センター、福岡ふるさと会館
学校教育系施設	学校	小学校(26)、中学校(12)、こまどり支援学校
	その他教育系施設	教育センター、石瀬共同調理場
子育て支援施設	保育園・認定こども園	保育園(13)、認定こども園(1)
	幼児・児童施設	伏木児童館、児童センター(3)、放課後児童育成クラブ(7)
福祉・保健施設	高齢者福祉施設	長生寮、老人福祉センター(4)、だいがりデイサービスセンター、社会福祉センターこぶし荘(浴室)
	障害者福祉施設・保健施設	きずな子ども発達支援センター、ふれあい福祉センター、保健センター、福岡健康福祉センター
医療施設	医療施設	急患医療センター
行政系施設	庁舎等	本庁舎、福岡庁舎、環境サービス課(職員棟・車庫棟)
	消防施設	消防署(4)、出張所(2)、消防団分団器具置場等(43)
	その他行政系施設	山町筋重要伝統的建造物群保存地区防災施設、防災センター(2)、防雪センター(2)、大滝機械格納庫、小矢部川下流水防倉庫(2)
公営住宅	公営住宅	市営住宅(16)、大滝宿舎、御旅屋特定公共賃貸住宅
公園内施設	公園内施設	高岡古城公園(動物園等)、おとぎの森公園(おとぎの森館等)、トイレ・休憩所等(35)
処理施設	処理施設	ストックヤード(2)、埋立処分場(旧不燃焼物処理場)、旧福岡町最終処分場(福岡町栃丘)、し尿処理施設、排水機場(2)
その他施設	その他施設	二上霊苑、高岡斎場、自転車駐車場(12)、自動車駐車場(5)、トイレ(11)、スクールバス車庫、公営バス車庫(2)、公営バス待合所、福岡地域イベント用資材倉庫
合計		373 施設、総延床面積 661,714.61 m ²

※()は施設数

第2章 公共施設の再編に取り組む背景

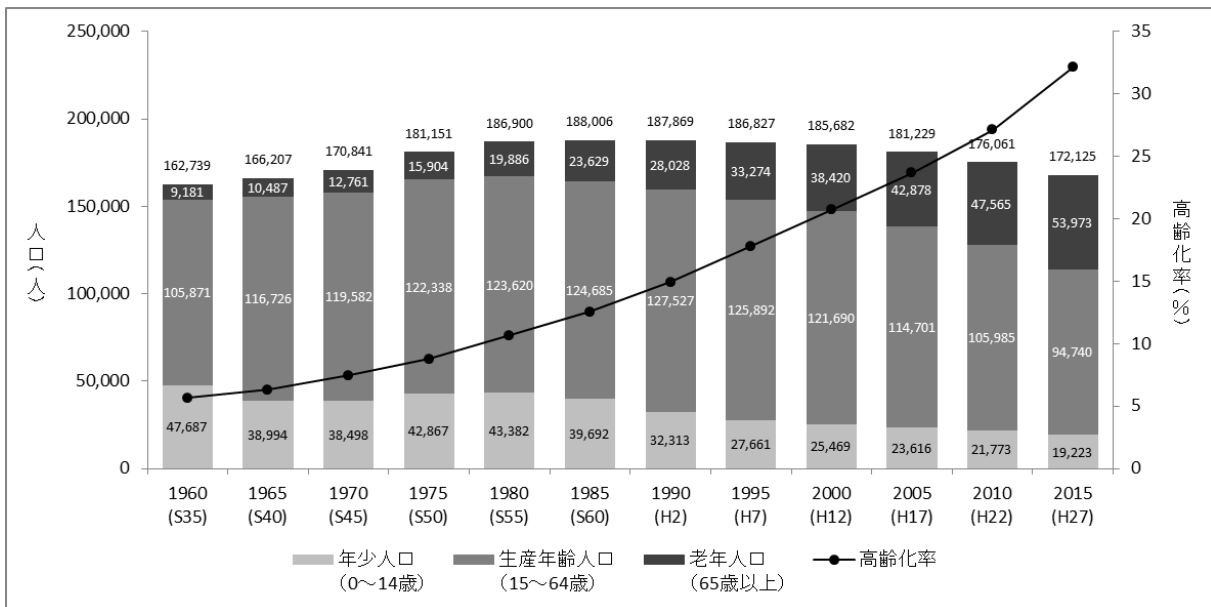
2-1 高岡市の人口

(1) 人口の推移

本市の人口は、現在の市域で、1985年の188,006人をピークに減少傾向となっており、2015年の人口は172,125人となっています。

年齢3区分別人口では、2015年は、1985年に対し、年少人口（15歳未満）が約52%の減、生産年齢人口（15歳～65歳未満）が約24%の減、老年人口（65歳以上）が約228%の増となっており、高齢化率については20ポイント近くも増加しています。

図表2 人口の推移



資料) 国勢調査
 ※総数には年齢不詳含む
 ※2005年以前のデータは旧高岡市と旧福岡町の合算

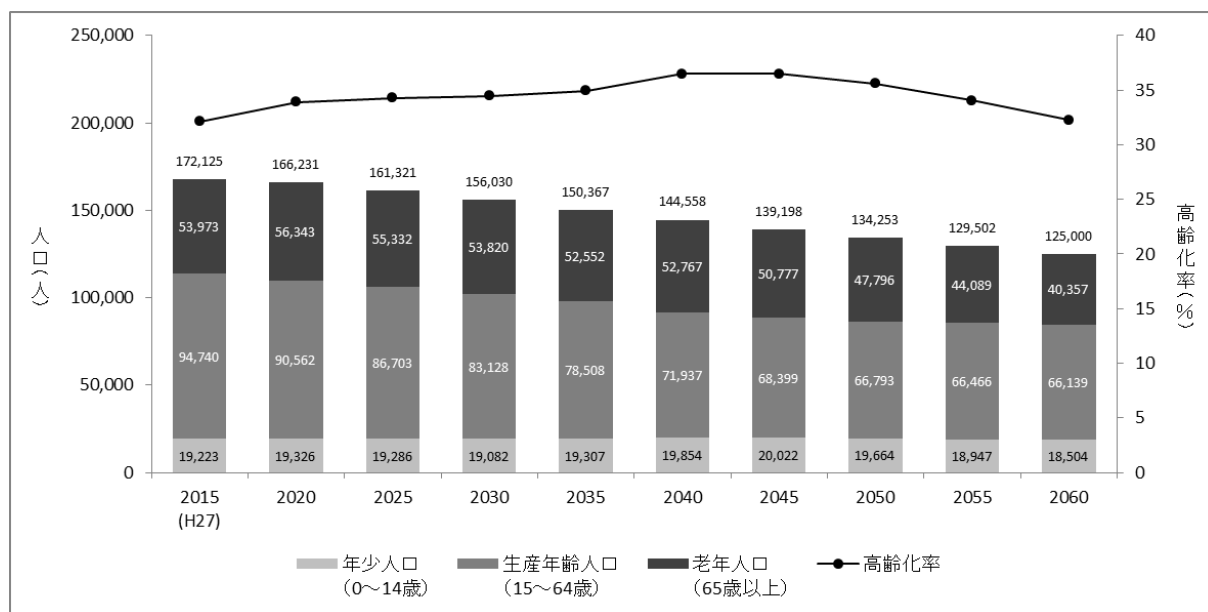
(2) 人口の将来推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計（2013年3月）に準拠すると、本市の人口は2060年に92,014人にまで減少すると推計され、このままでは、生産年齢人口の減少に伴って労働力人口が減少し、経済・産業活動の中心となる担い手不足により経済活力の低下が懸念されるとともに、年少人口の減少により将来の中核となる担い手も減少します。さらに、人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小により、税収入が減少し、行政サービス水準の低下に繋がることも懸念されます。

このため、本市では、魅力的な仕事づくりや住みやすい環境の整備による若者の定住促進、子育てしやすい環境づくり、仕事と子育てを両立しやすい環境の整備による安心して子どもを産み育てられる地域社会の実現、コンパクト・アンド・ネットワークの推進による人口減少に対応した地域づくりなどの政策努力により、現状1.5程度の合計特殊出生率※を2030年に1.9程度、2040

年に人口置換水準^{*}の2.07程度まで上昇させ、社会動態^{*}を2020年までに均衡状態とし、その後は転入超過^{*}とすることで、2060年に125,000人の人口を維持することとしています。

図表3 人口の将来推計



資料) 高岡市総合計画
^{*}総数には年齢不詳含む

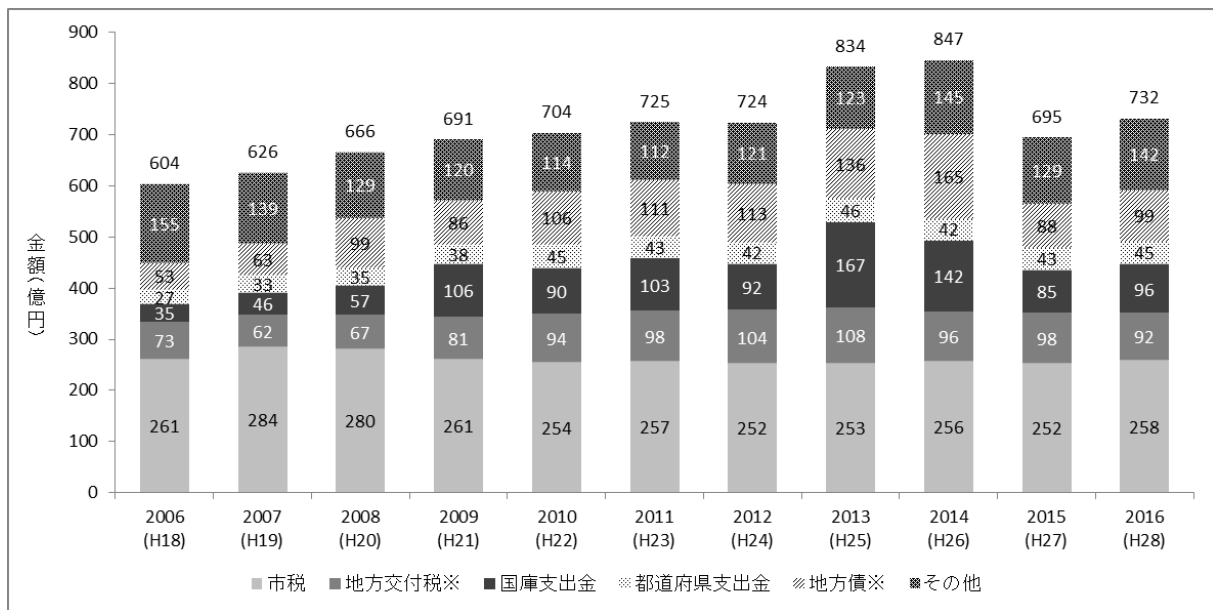
2-2 高岡市の財政

(1) 歳入の推移

2016年度の普通会計決算額は、歳入総額が732億円（前年度比5.3%）となっています。

2007年度までは620億円程度で推移していましたが、2008年度から2014年度までは、北陸新幹線開業に向けた都市基盤整備の本格化などに伴い、国庫支出金や合併特例債※を活用した予算編成などにより決算規模が大きく増加し、ピーク時は850億円程度にまで達しました。2015年度以降はこうした事業が概ね完了したため、ピーク時より100億円以上減少しています。

図表4 歳入の推移

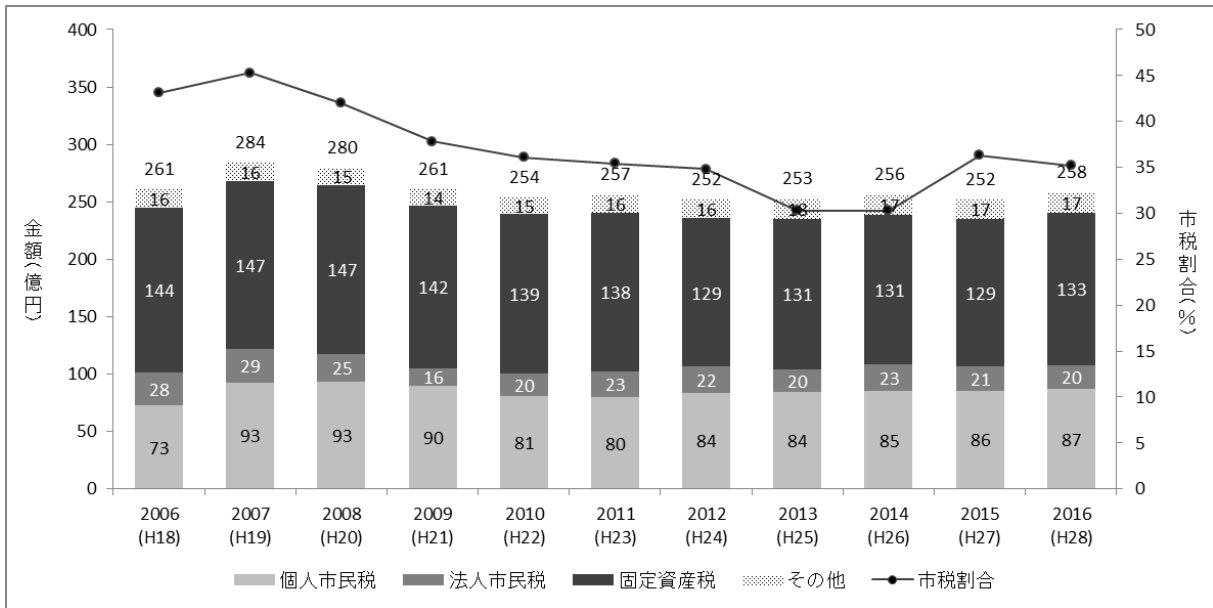


市税収入は258億円（前年度比2.4%）で、歳入に占める割合は35.2%となっています。

市税は、2007年度の284億円をピークに、近年は250億円台で推移しています。市民税収入は、国の「三位一体の改革※」によって、2007年1月より所得税（国税）から市民税（地方税）に税源移譲されたことから、個人市民税（所得割）は増加しましたが、2009年度には、リーマンショック※による景気低迷の影響を受け、法人市民税が前年と比べて大きく減少しました。その後持ち直してきているものの、リーマンショック以前の水準までには至っていません。固定資産税収入は、景気低迷による地価の下落や、民間企業の新規設備投資等の抑制などにより、低調に推移しているものと推察されます。また、地方交付税は、合併算定替※の特例期間終了に伴い、今後減少することが見込まれます。

市の歳入の根幹を占める市税収入は、主たる納税層である生産年齢人口の減少により減少が見込まれ、今後、急速な景気回復や大きな制度改正がない限り、増収は期待できない状況となっています。

図表 5 市税の推移

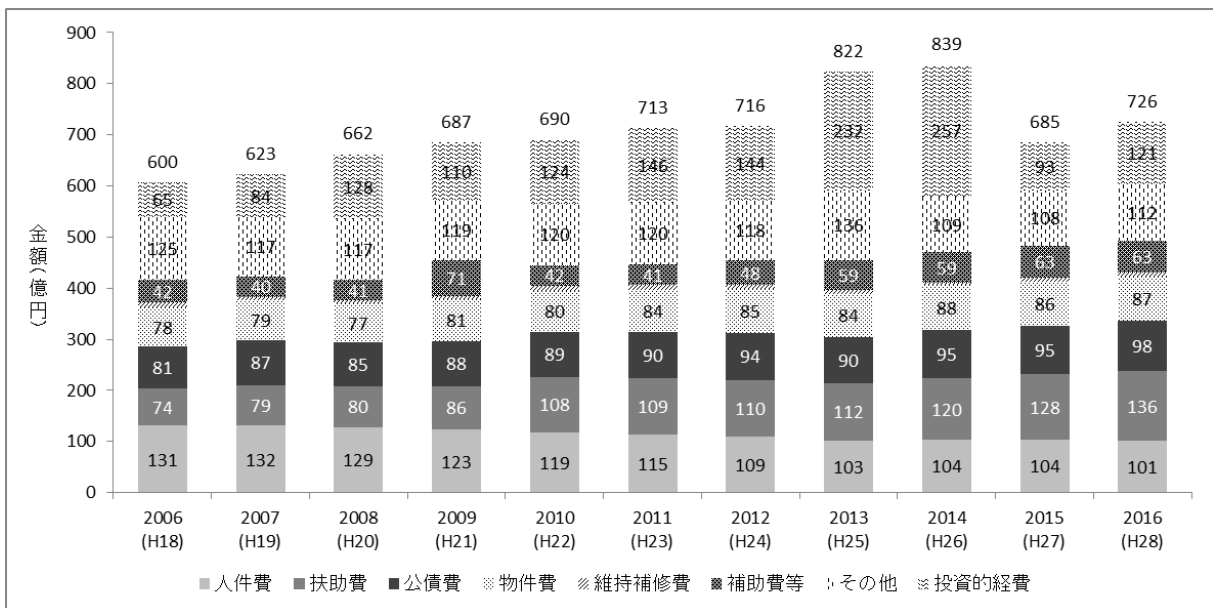


(2) 歳出の推移

2016年度の普通会計決算額は、歳出総額が726億円（前年度比6.1%）となっています。

義務的経費*のうち扶助費や公債費が増加傾向となっており、2006年度と比較すると、扶助費は62億円、公債費は17億円増加しています。一方、人件費は計画的な職員数の削減により30億円近く減少しています。投資的経費*は小中学校の耐震化、合併関連事業、北陸新幹線開業に向けた都市基盤整備などにより2014年度まで増加傾向となっていました。2015年度以降は90~120億円程度で推移しています。

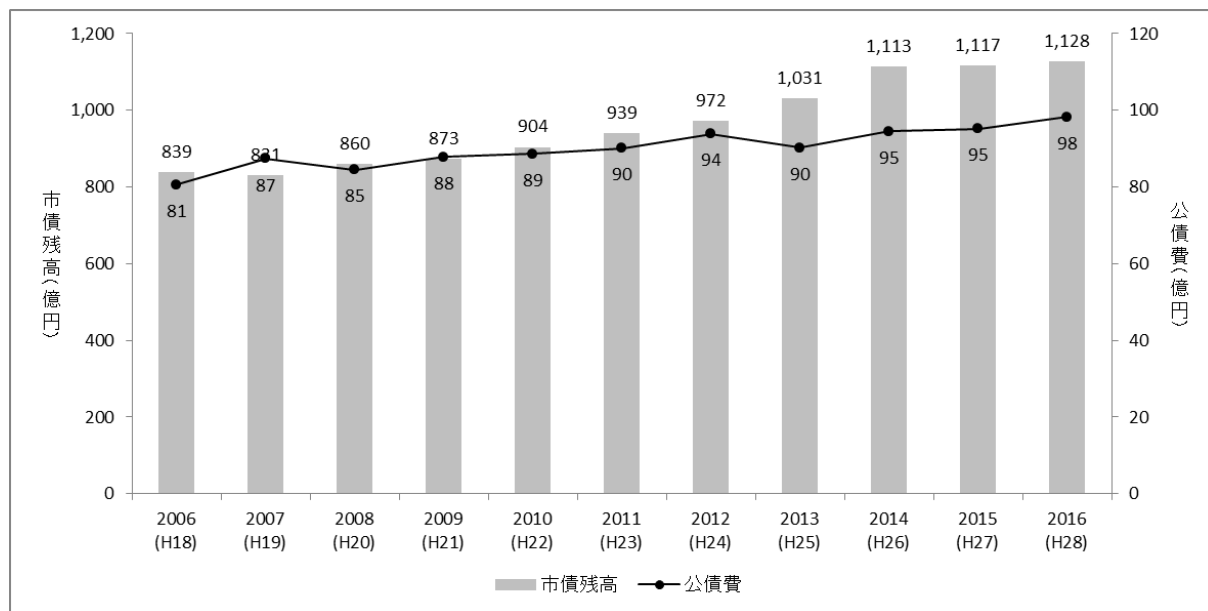
図表 6 歳出の推移



(3) 市債残高と公債費の推移

本市の2016年度末の市債残高は1,128億円（市民1人あたり現在高約65万円※人口は2017年3月31日現在の住民基本台帳に基づく人口173,425人を使用）となっています。2008年度以降は「借入額>元金返済額」が継続し、公債費と市債残高がいずれも増加傾向となっています。

図表7 市債残高と公債費の推移



(4) 財政指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく指標（2015年度）については、実質赤字比率*及び連結実質赤字比率*は黒字であり、2015年度の実質公債費比率*は前年度から0.1ポイント増加し15.2%、将来負担比率*は前年度から3.8ポイント減少し171.3%となっています。

図表8 健全化判断比率（2015年度）

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
2015決算 (H27)	—	—	15.2	171.3	—
対前年度比	— (2014:—)	— (2014:—)	0.1 (2014:15.1)	▲3.8 (2014:175.1)	— (2014:—)
早期健全化基準 経営健全化基準	11.5	16.5	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0		

実質赤字比率：一般会計などの赤字の規模を示す指標

連結実質赤字比率：市全体（公営企業など含む）の赤字の規模を示す指標

実質公債費比率：公債費による財政負担の度合いを判断する指標

将来負担比率：将来支払わなければならない負債が、収入に対してどれくらいあるかを示す指標。

資金不足比率：公営企業会計における事業規模に対する資金不足額の比率

早期健全化基準

財政再生基準

：普通会計に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について定められており、いずれかが早期健全化基準以上である場合、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに「財政健全化計画」を定めなければならない。財政再生基準以上である場合は、「財政再生計画」を定めなければならない。

経営健全化基準

：公営企業に係る資金不足比率において定められており、基準以上である場合、「経営健全化計画」を定めなければならない。

(5) 類似団体との比較

本市と類似団体*の財政指標（2015年度）を比較すると、本市の財政力指数*は0.75と53市中37番目、経常収支比率は84.5%と低い方から8番目、実質公債費比率及び将来負担比率は、ともに高い方から2番目となっています。

実質公債費比率や将来負担比率が類似団体の平均を大きく上回っているのは、過去からの大型事業に係る市債の償還があることが主な理由であると考えられます。今後、持続的な財政運営に資するため、将来的な償還額、残高を見据え、投資的経費の抑制・平準化を図り、市債発行総額をコントロールするとともに、繰上償還等の実施により、市債残高の抑制を図ることが必要となっています。

図表9 類似団体間の財政指標（2015年度）

財政力指数		経常収支比率(%)		実質公債費比率(%)		将来負担比率(%)					
1	浦安市	1.50	1	府中市	81.3	1	町田市	▲ 1.7	1	町田市、八王子市、小牧市など全16市	-
2	調布市	1.20	2	浦安市	81.4	2	八王子市	▲ 0.5	1		
3	小牧市	1.15	3	小牧市	82.4	2	日野市	▲ 0.5	1		
37	高岡市	0.75	8	高岡市	84.5						
51	石巻市	0.49	51	宇治市	94.8	51	高岡市	15.2	51	釧路市	119.9
52	弘前市	0.47	52	新座市	95.1	51	石巻市	15.2	52	高岡市	171.3
53	釧路市	0.44	53	和泉市	95.3	53	出雲市	18.2	53	出雲市	176.9

財政力指数：地方公共団体の財政力の強弱を示す指数

経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標

資料）平成27年度地方公共団体の主要財政指標（総務省）

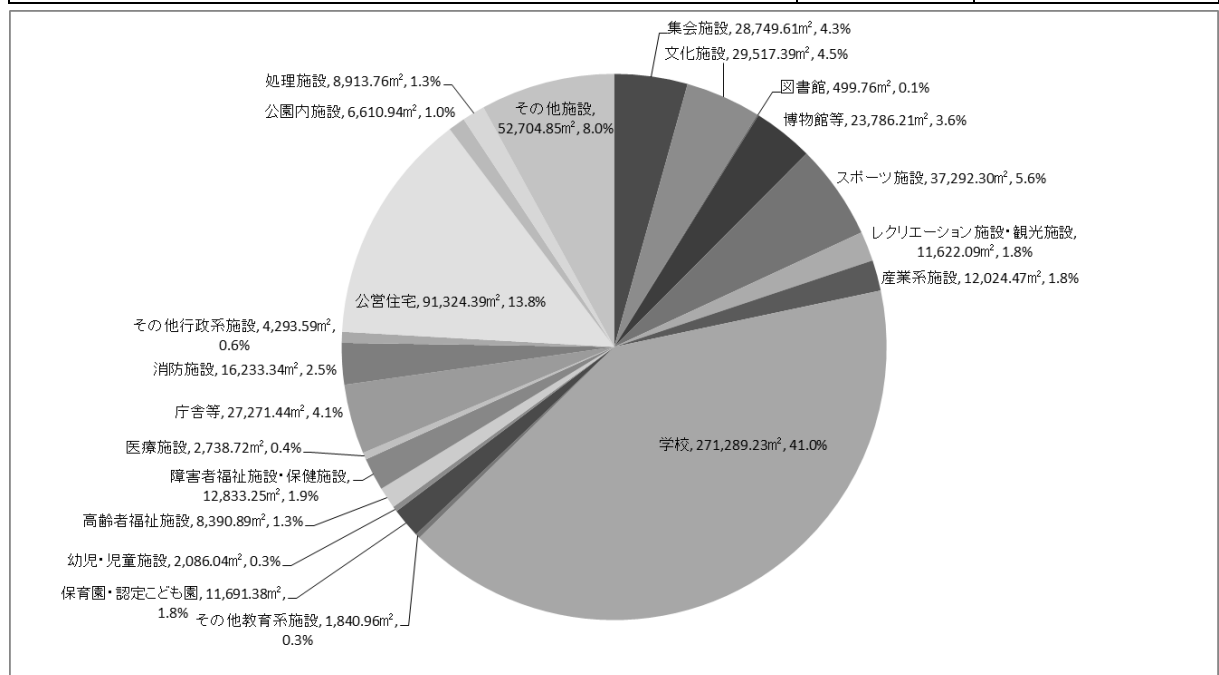
2-3 高岡市の公共施設

(1) 保有量

本市が保有する公共施設は、2017年3月31日現在で373施設、総延床面積は661,714.61㎡となっています。延床面積では、学校が271,289.23㎡(41.0%)と最も大きく、次いで公営住宅が91,324.39㎡(13.8%)となっており、総延床面積の5割強を学校と公営住宅が占めています。

図表10 公共施設の保有量

大分類	中分類	施設数(施設)	延床面積(㎡)
市民文化系施設	集会施設	69(18.5%)	28,749.61(4.3%)
	文化施設	7(1.9%)	29,517.39(4.5%)
社会教育系施設	図書館	1(0.3%)	499.76(0.1%)
	博物館等	16(4.3%)	23,786.21(3.6%)
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	18(4.8%)	37,292.30(5.6%)
	レクリエーション施設・観光施設	13(3.5%)	11,622.09(1.8%)
産業系施設	産業系施設	14(3.8%)	12,024.47(1.8%)
学校教育系施設	学校	39(10.5%)	271,289.23(41.0%)
	その他教育系施設	2(0.5%)	1,840.96(0.3%)
子育て支援施設	保育園・認定こども園	14(3.8%)	11,691.38(1.8%)
	幼児・児童施設	11(2.9%)	2,086.04(0.3%)
福祉・保健施設	高齢者福祉施設	7(1.9%)	8,390.89(1.3%)
	障害者福祉施設・保健施設	4(1.1%)	12,833.25(1.9%)
医療施設	医療施設	1(0.3%)	2,738.72(0.4%)
行政系施設	庁舎等	3(0.8%)	27,271.44(4.1%)
	消防施設	49(13.1%)	16,233.34(2.5%)
	その他行政系施設	8(2.1%)	4,293.59(0.6%)
公営住宅	公営住宅	18(4.8%)	91,324.39(13.8%)
公園内施設	公園内施設	37(9.9%)	6,610.94(1.0%)
処理施設	処理施設	7(1.9%)	8,913.76(1.3%)
その他施設	その他施設	35(9.4%)	52,704.85(8.0%)
合計		373	661,714.61

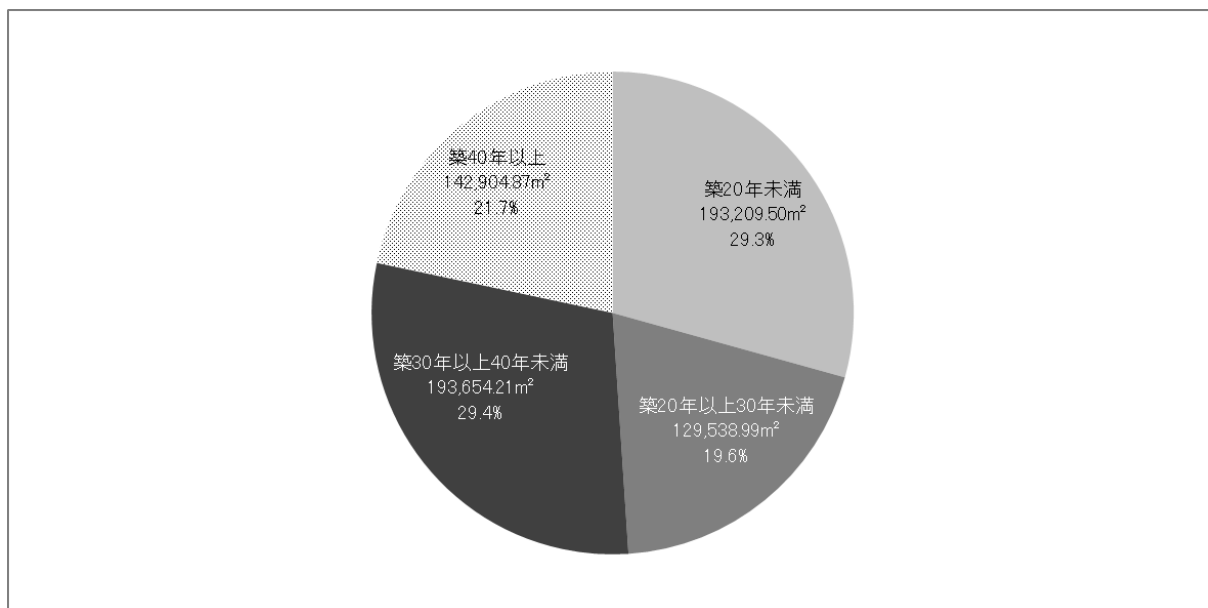


(2) 築年数・整備推移

本市の公共施設の築年別の延床面積割合をみると、総延床面積の5割程度が築30年以上となっており、老朽化が進行していることが分かります。

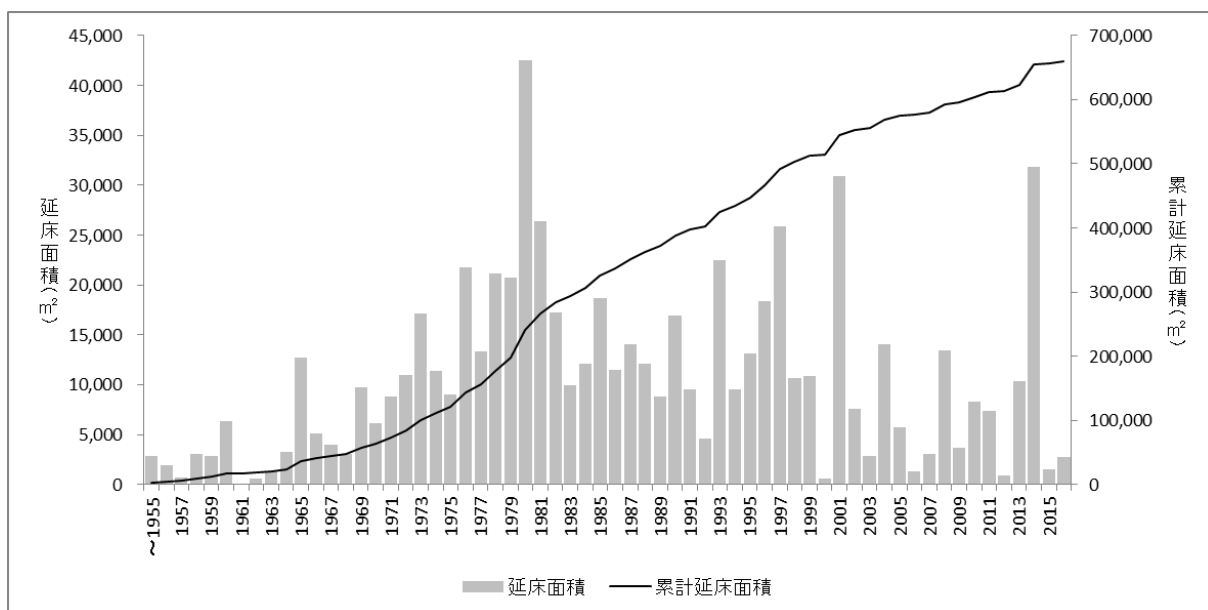
また、整備年代別にみると、昭和40年代から昭和50年代の人口増加が著しい高度経済成長期を中心に公共施設の整備が行われていますが、人口減少に転じた後も住民ニーズなどに応じて公共施設を整備してきました。2006年以降は総合計画に基づき、コミュニティセンター、高岡西部総合運動公園、高岡御車山会館などの施設を整備してきました。

図表 11 築年別の延床面積割合



※建築年度不明の施設は除く

図表 12 年度別の整備状況



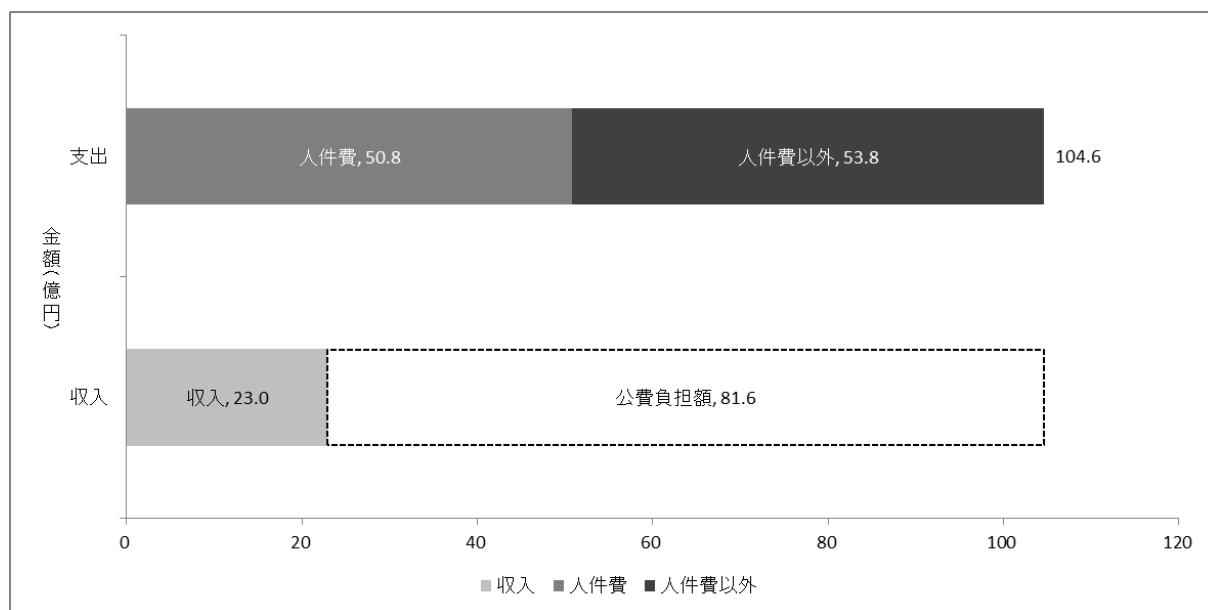
※建築年度不明の施設は除く

(3) 施設の収入、支出（決算額）

本市の公共施設の2016年度の収入額は23.0億円、支出額は104.6億円、収支額は▲81.6億円となっています。この赤字分を補てんするための一般財源投入額(市民の税金等)が実際に公費として負担する金額であり、市民1人あたりに換算した公費負担額*は47,061円(人口は2017年3月31日現在の住民基本台帳に基づく総人口173,425人を使用)となります。

施設の管理運営には、配置されている人員の人件費、光熱水費、修繕料、施設の清掃業務や保守・点検業務の委託料などのほか、施設で実施する事業・サービスに係るコストなど、様々な経費が必要となります。費目別では、人件費で50.8億円(48.5%)、人件費以外のコストで53.8億円(51.5%)となっています。

図表 13 施設の収入、支出（平成 28 年度決算額）



収入 : 施設の使用料、行政財産目的外使用料など（指定管理者の収入となる利用料は含まない）

人件費 : 市正規職員の給与、市非正規職員の賃金・手当（賃金は本来物件費に含まれるが、便宜上人件費として計上）

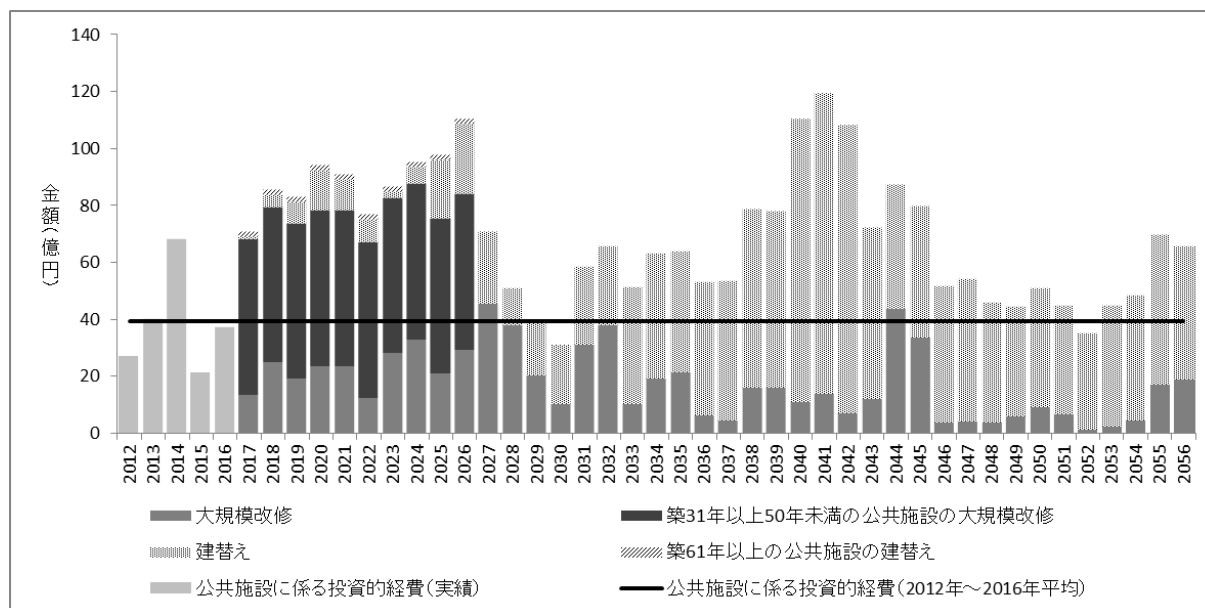
※施設整備の財源として活用した市債の償還金、償還金利子は含まない

(4) 将来的な更新費用

管理計画では、2015年から40年間において、本市が保有する公共施設を将来も同種、同規模で更新し、かつ、新たな施設整備は考慮しない場合の費用について試算しています。

今回、新たに2017年からの40年間で試算したところ、公共施設の更新に必要な費用は、総額2,789.8億円、年平均で69.7億円かかる見込みとなっています。これは、2012年度から2016年度までの5年間における施設の新規整備、更新等にかかる投資的経費39.2億円の約1.8倍にあたり、試算した更新費用との比較では、年平均で市民負担が約30.5億円増加することになり、全ての施設の改修や更新が厳しい状況にあることが分かります。

図表 14 公共施設の更新費用



※年間 5 億円以上の大規模な施設整備事業費をそのまま投資的経費に加えることとした場合、比較基準として適当ではないため、一般的な公共施設の起債の償還年限である 30 年をもとに、事業費の 30 分の 1 を比較基準に算入し、平準化を図る。

(参考) 試算条件

更新周期	<ul style="list-style-type: none"> ・更新年数は 60 年とする。(更新期間は 3 年) ・更新の積み残し処理年数 (試算時点で更新年数を超過しているにも関わらず、更新されずに残されている施設を更新するための更新期間) は 10 年とする。 ・建設から 30 年を経過すると大規模改修を行うものとする。(改修期間は 2 年) ・大規模改修の積み残し処理年数は 10 年とする。※建設から 51 年以上経過しているものについては、更新時期が近いため、改修は行わないものとする。 		
	分類	大規模改修	更新 (建替)
	行政系施設、市民文化施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
	学校教育系施設、子育て支援施設、公園内施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
更新単価	公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
	処理施設、福祉・保健施設、スポーツ・レクリエーション系施設、その他施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡

2-4 市民アンケート

再編計画の策定にあたり、公共施設のあり方についての市民の意向や施設のニーズ、利用状況などを把握するため、市民アンケートを行いました。

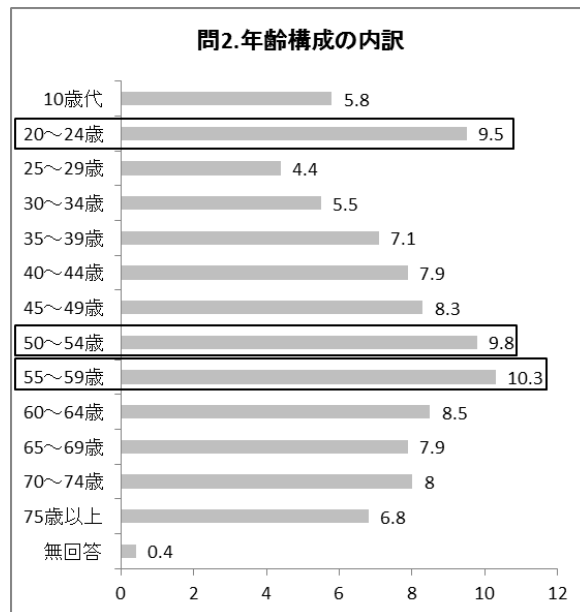
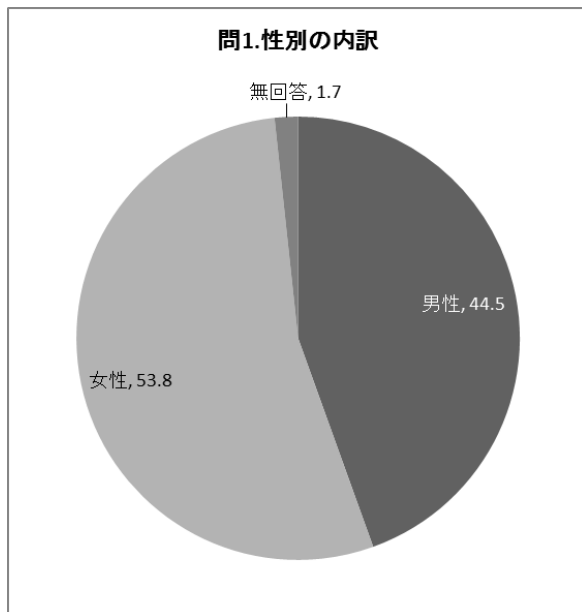
(1) 調査概要

調査地域	高岡市全域
調査対象	2017年4月30日現在、市内在住の満18歳以上の男女
調査人数	2,800人（地区別・年齢別無作為抽出）
調査方法	アンケート用紙を郵送で配付・回収
有効回収数（有効回収率）	1,119通（39.9%）
信頼性	97.1%（有意性あり）
実施期間	2017年6月1日（木）～2017年6月30日（金）

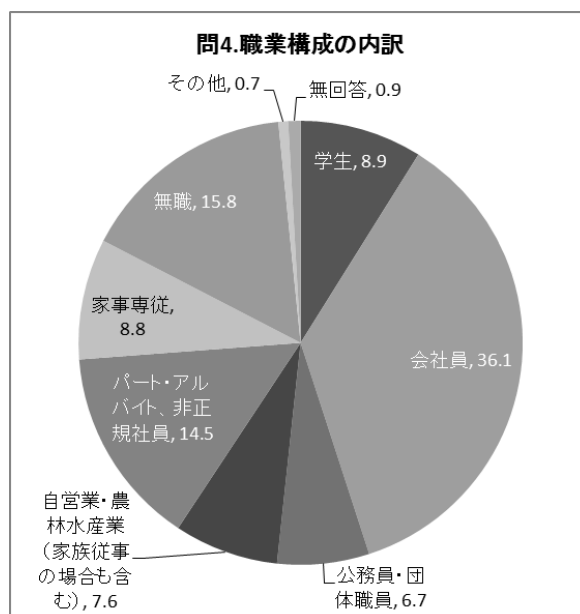
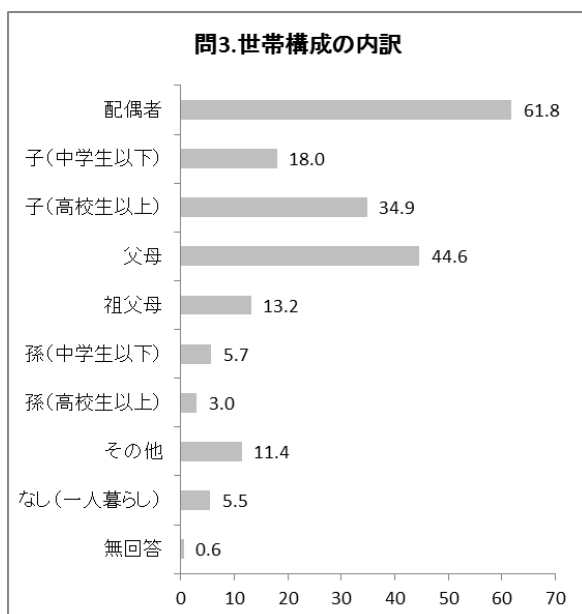
(2) 調査項目

問	項目
問1	あなたの性別は？
問2	あなたの年齢は？
問3	あなたの世帯構成は？（同一小学校区内に暮らしている家族含む）
問4	あなたの職業は？（兼業の場合は主な職業）
問5	あなたがお住まいの地域は？（小学校区）
問6	あなたが最も使う移動手段は？
問7	人口減少社会に突入し、財政的にも年々厳しさを増すため、現在のまま公共施設の全てを維持することが難しくなると、施設の廃止や他の施設への集約等も必要になります。今後の公共施設の再編に向けて、あなたの考えに最も近いものはどれですか？
問8	廃止や縮小、他の施設への集約等により、利便性が低下することが考えられますが、あなたはその影響がどの程度までなら許容できますか？〔所要時間〕〔距離〕〔利用料〕〔混雑度合〕
問9	利用している（利用したい）施設が無くなったとしたら、あなたはどうしますか？
問10	今後のことを考えた場合に、あなたにとって必要性が大きい施設を3つ選んでください。
問11	もし新たに整備する場合、あなたが最も希望する施設は何ですか？
問12	あなたの現在の公共施設の利用状況について伺います。あてはまる項目を施設類型ごとに1つ選んでください。
問13	前問で「(ほとんど) 利用しない」を選んだ方に伺います。利用頻度が少ない理由について、あてはまる項目を施設類型ごとに1つ選んでください。
問14	あなたがこれまで利用したことのある公共施設について、①立地（アクセス）、②設備・サービスについて、施設を利用した感想を施設類型ごとに1つ選んでください。

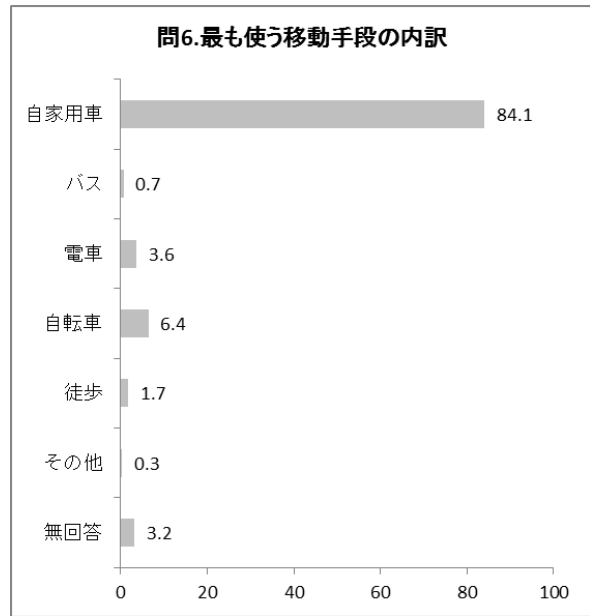
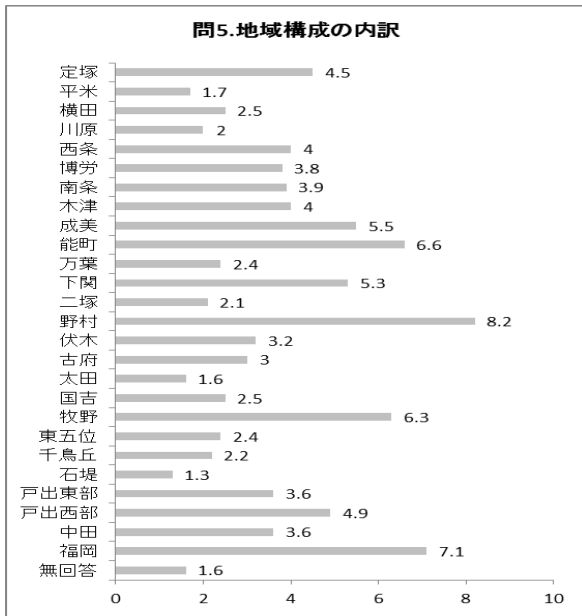
(3) 調査結果



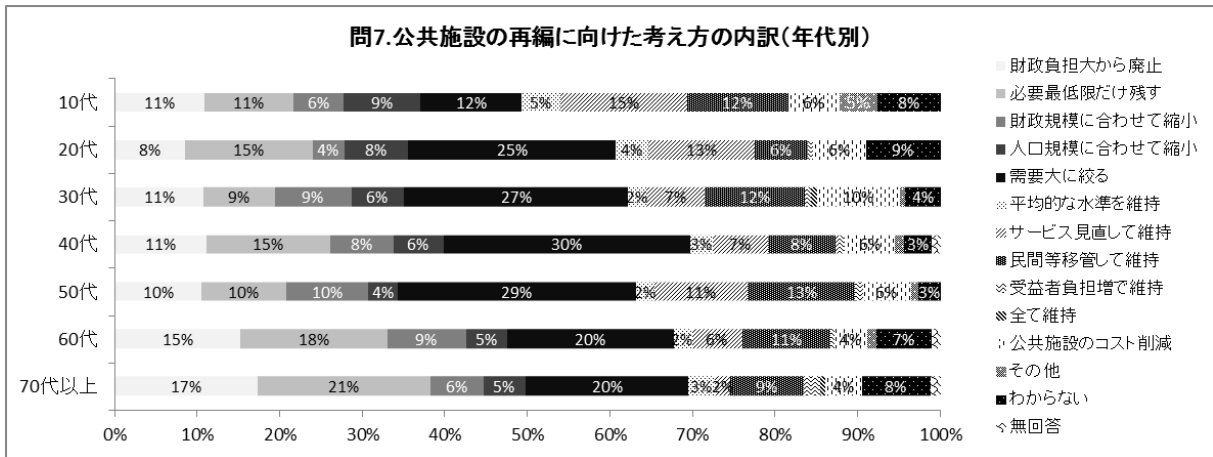
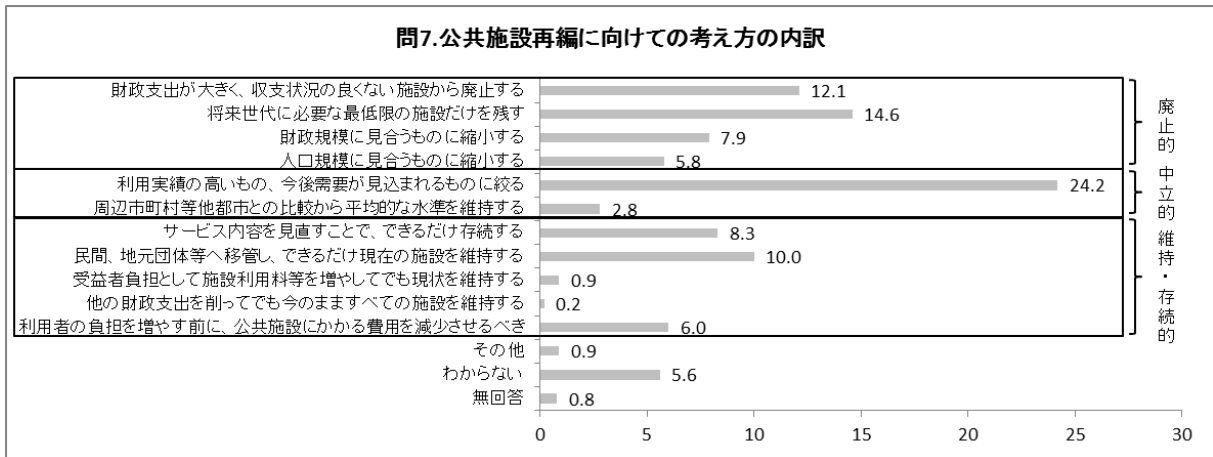
- ・ 回答者の男女差はほとんどない
- ・ 若者世代（10・20代）19.7%、出産世代（20・30代）26.5%、子育て世代（20～50歳未満）42.7%、シニア世代（50～65歳未満）28.6%、高齢者（65歳以上）22.7%



- ・ 回答者は配偶者、子、父母と同居等が多く、一人暮らしは少ない



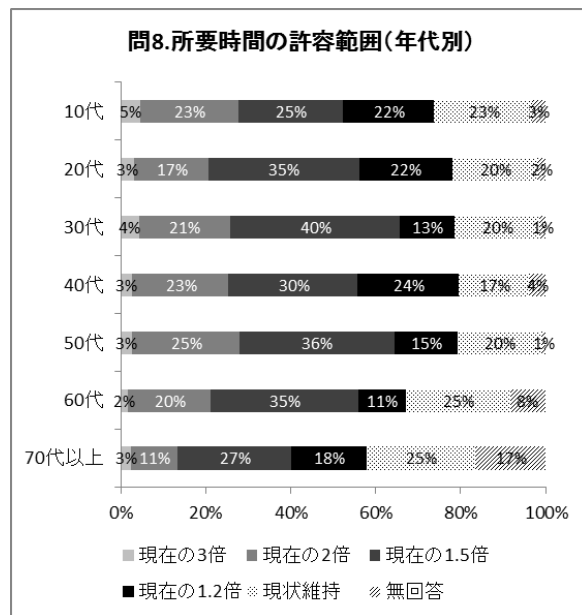
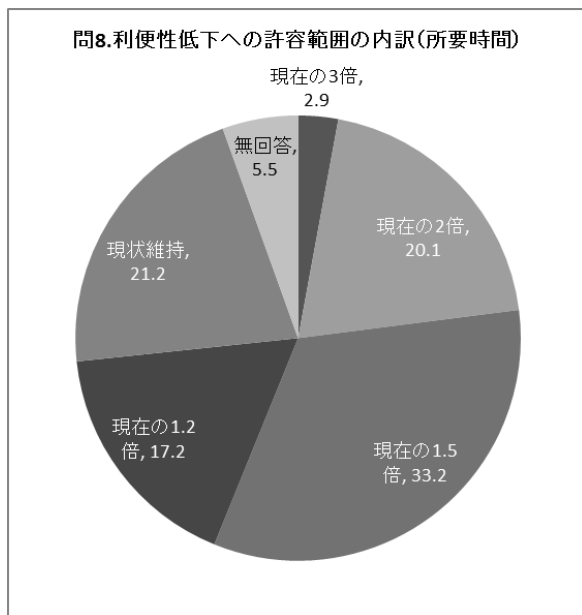
・最も使う移動手段は自家用車が8割を超えている



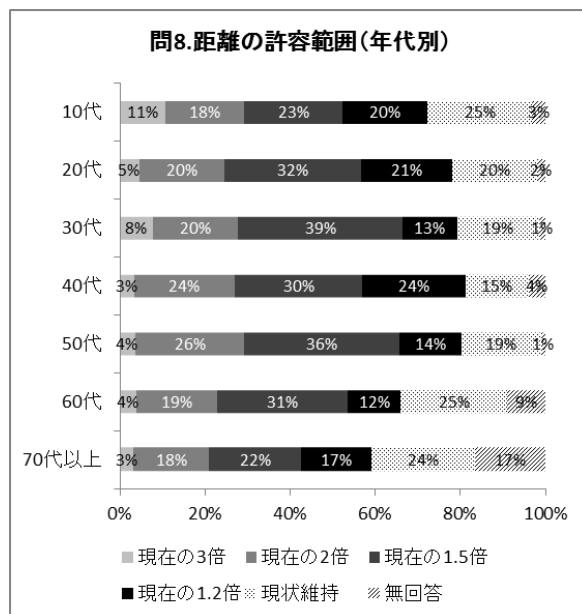
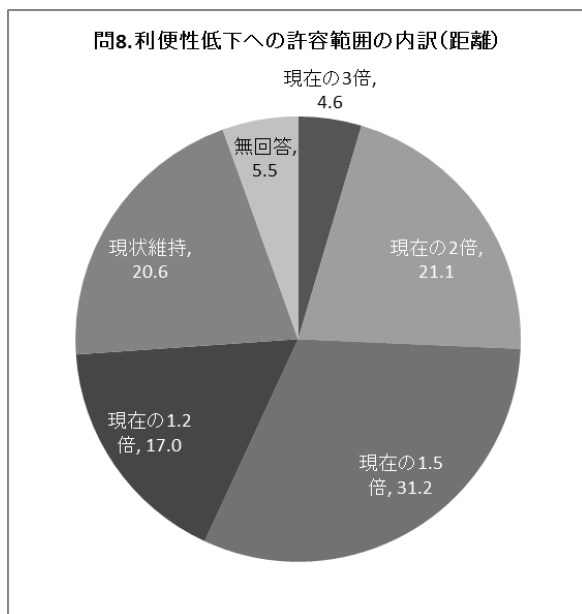
・廃止的意見（廃止や縮小を進めるべき）が40.4%、中立的意見（実績等を踏まえて平均的水準とすべき）が27.0%、維持・存続的意見（サービス内容の見直し、運営方法の改善等によりできるだけ現状を維持すべき）が25.4%

・公共施設再編に向けて支持する意見（廃止的意見+中立的意見）は7割弱

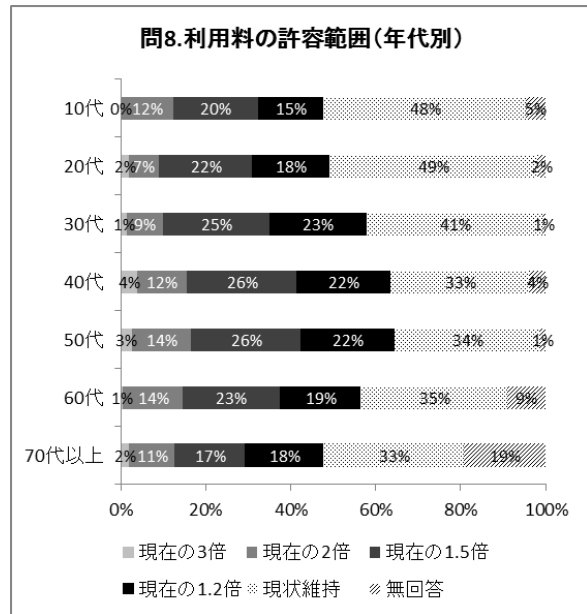
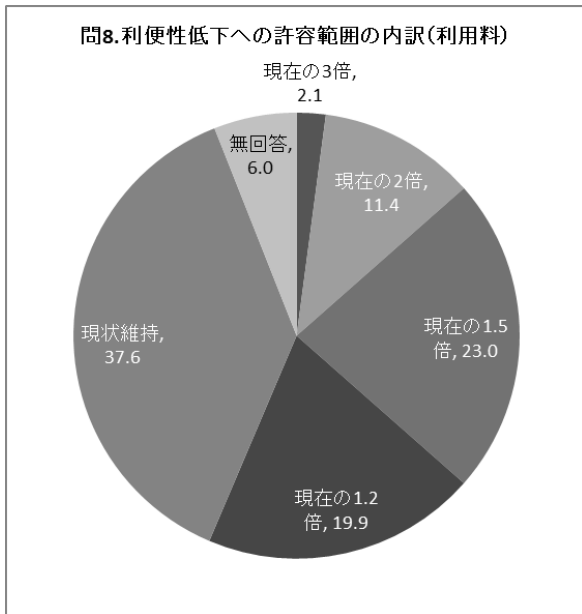
・年代別にみると、比較的高齢になるほど公共施設再編に対して支持する割合が大きい



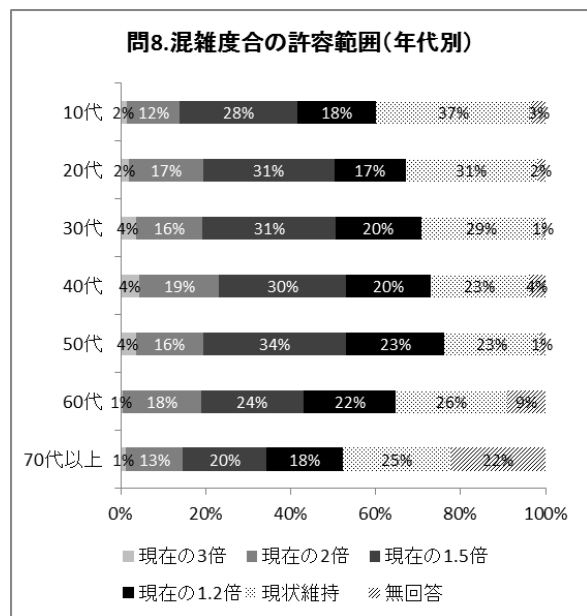
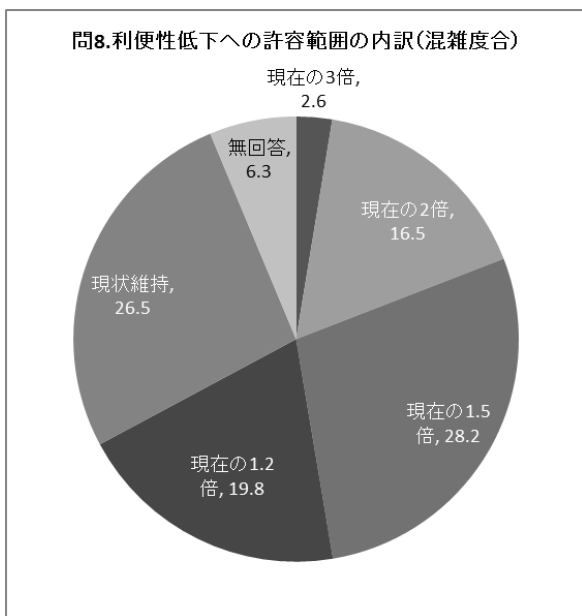
- 所要時間の許容範囲は、約7割が現状より不便になることを許容する傾向にあり、現状の1.5倍以上の許容が過半数を超えている一方、2割程度が現状維持を望む
- 年代別にみると、10代、60代以上で現状維持を望む割合が若干大きいですが、年代別で大きな差はない



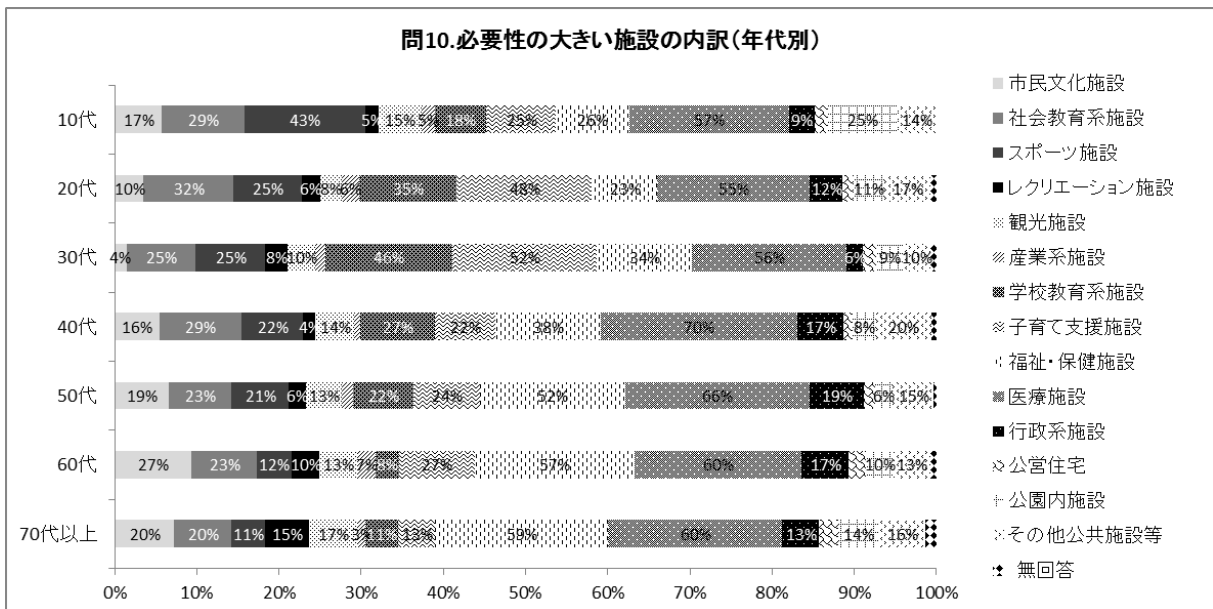
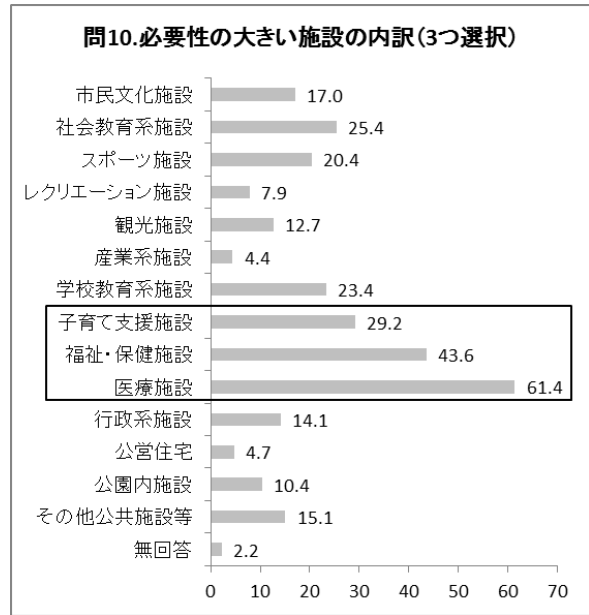
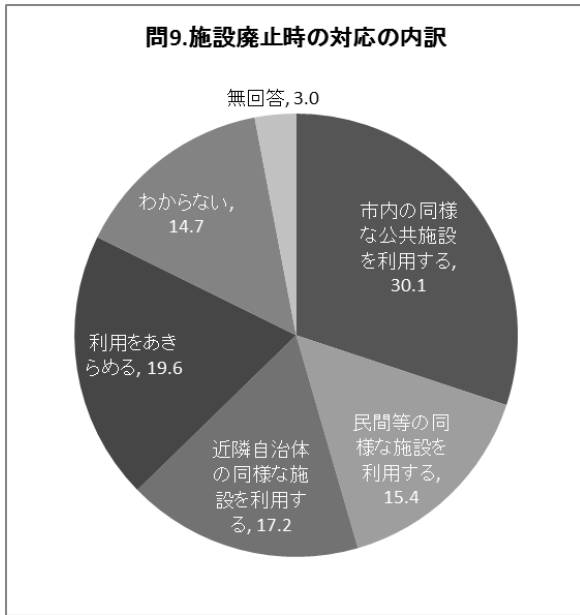
- 距離の許容範囲は、約7割が現状より不便になることを許容する傾向にあり、現状の1.5倍以上の許容が過半数を超えている一方、2割程度が現状維持を望む
- 年代別にみると、10代、60代以上で現状維持を望む割合が若干大きいですが、年代別で大きな差はない
- 全体、年代別いずれも所要時間の許容範囲と同様の傾向を示す



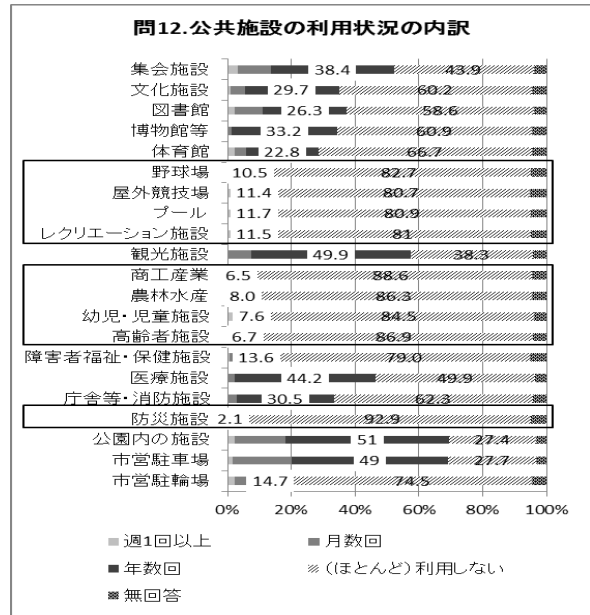
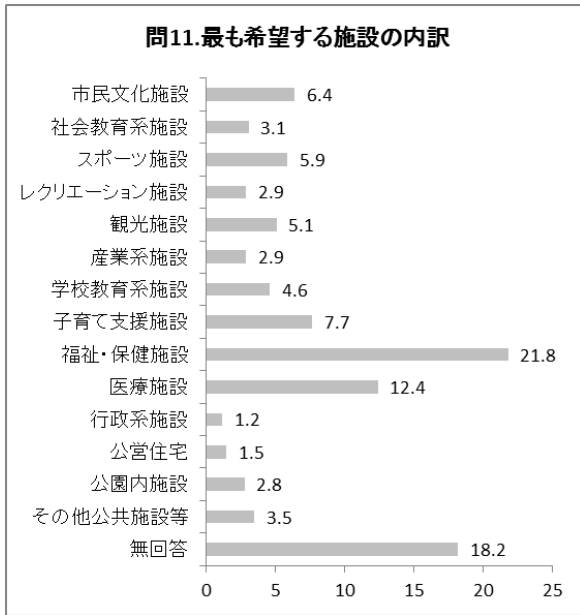
- 利用料の許容範囲は、5割強が現状より不便になることを許容する傾向にある一方、4割弱が現状維持を望んでおり、問8の項目の中で最も現状維持の割合が大きい
- 年代別にみると、10代～30代で現状維持を望む割合が4割～5割程度と大きい



- 混雑度合の許容範囲は、7割弱が現状より不便になることを許容する傾向にある一方、3割弱が現状維持を望んでおり、所要時間や距離よりも若干現状維持の割合が大きい
- 年代別にみると、10代～30代で現状維持を望む割合が3～4割程度と大きい



- 施設廃止時の対応は、市内の同様な施設や近隣自治体の同様な施設を利用する意見が 6 割強、約 2 割は施設の利用をあきらめる
- 今後必要性の高い施設は、医療施設が 61.4%と過半数を大きく超え、次いで福祉・保健施設が 43.6%、子育て支援施設が 29.2%となっており、「医療」「福祉」「子育て」を重視する傾向を示す
- 今後必要性の高い施設について年代別にみると以下のとおり
 - 年代を問わず、医療施設の割合が最も大きい
 - 10代はスポーツ施設の割合が大きい
 - 20～30代は子育て支援施設、学校教育系施設の割合が大きい
 - 40代以上から福祉・保健施設の割合が大きくなる
 - 60代以上は集会施設の割合が大きい

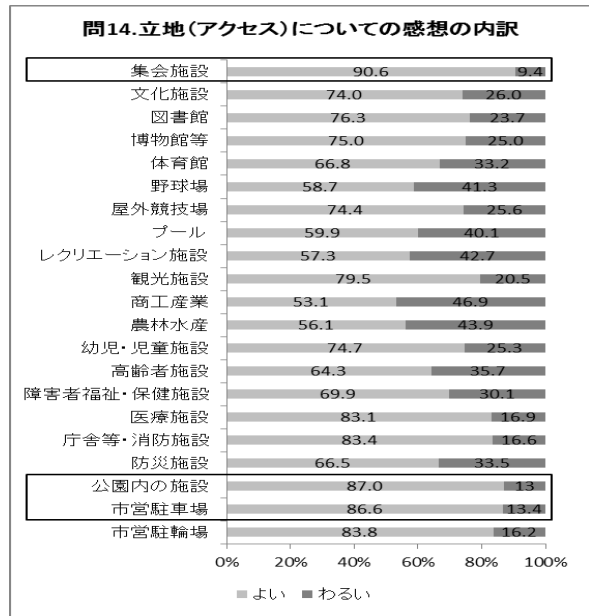
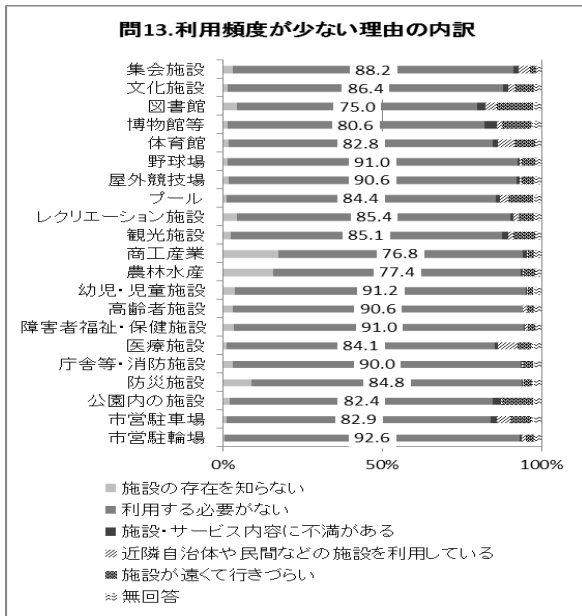


問12.実利用者(週1回以上、月数回)の内訳(年代別)

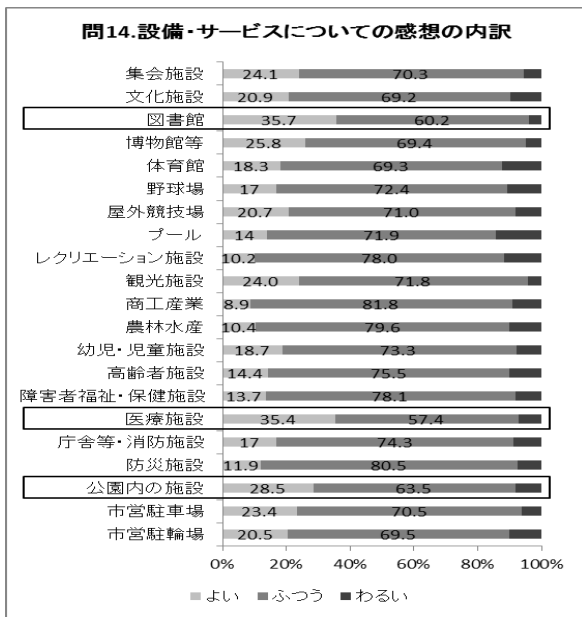
	集会施設	文化施設	図書館	博物館等	体育館	野球場	屋外競技場	プール	レクリエーション施設	観光施設	商工業
10代	1.54%	9.23%	12.31%	1.54%	10.77%	3.08%	3.08%	0.00%	1.54%	1.54%	0.00%
20代	2.58%	4.52%	5.16%	1.29%	11.61%	1.29%	4.52%	2.58%	0.65%	8.39%	0.65%
30代	12.77%	4.26%	10.64%	0.71%	7.80%	0.00%	3.55%	3.55%	1.42%	7.09%	0.00%
40代	15.47%	5.52%	13.81%	1.10%	5.52%	3.87%	2.21%	3.87%	0.00%	6.63%	1.10%
50代	9.78%	4.44%	11.11%	0.44%	3.56%	1.33%	2.22%	1.78%	0.00%	8.44%	0.44%
60代	22.95%	6.01%	12.57%	1.09%	3.83%	1.64%	2.19%	2.73%	4.37%	7.10%	0.00%
70代以上	23.64%	6.06%	12.12%	3.64%	2.42%	1.82%	1.82%	1.82%	10.91%	9.09%	0.61%
不明	0.00%	0.00%	25.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	50.00%	0.00%
全体	13.76%	5.36%	11.17%	1.34%	5.81%	1.79%	2.68%	2.50%	2.68%	7.60%	0.45%

	農林水産	幼児・児童施設	高齢者施設	障害者福祉・保健施設	医療施設	庁舎等・消防施設	防災施設	公園内の施設	市営駐車場	市営駐輪場	平均
10代	0.00%	0.00%	1.54%	0.00%	1.54%	0.00%	0.00%	20.00%	21.54%	27.69%	5.57%
20代	0.00%	1.29%	1.94%	0.65%	1.29%	1.29%	0.00%	19.35%	18.71%	12.26%	4.76%
30代	0.00%	15.60%	0.71%	2.13%	5.67%	6.38%	0.00%	39.01%	27.66%	4.26%	7.29%
40代	1.66%	6.08%	0.55%	2.76%	1.10%	4.42%	0.00%	19.34%	20.99%	4.42%	5.74%
50代	0.44%	1.33%	0.89%	1.33%	2.22%	2.67%	0.00%	12.00%	22.67%	4.00%	4.34%
60代	1.64%	3.28%	2.19%	2.19%	1.09%	1.64%	0.00%	9.84%	20.77%	2.73%	5.23%
70代以上	2.42%	0.00%	7.88%	6.06%	3.03%	3.03%	0.00%	15.15%	9.70%	2.42%	5.89%
不明	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	50.00%	0.00%	0.00%	5.95%
全体	0.98%	3.93%	2.23%	2.32%	2.23%	2.95%	0.00%	18.32%	20.11%	6.17%	5.45%

- ・最も希望する施設は、問10と同様に「医療」「福祉」「子育て」を重視する傾向を示す
- ・公共施設の利用状況は、野球場、屋外競技場、プール、レクリエーション施設、商工業、農林水産、幼児・児童施設、高齢者施設、防災施設は「(ほとんど)利用しない」が8割以上を占めており、利用者が限定的となっている
- ・週1回以上、月数回を選択した方を実利用者とし、年代別にみると、図書館、公園内施設、市営駐車場などは年代に関係なく一定の実利用者があるが、博物館等、野球場、屋外競技場、プール、商工業、農林水産、防災施設は全ての年代で実利用者が5%未満となっている



- ・利用頻度が少ない理由は、「利用する必要がある」が概ね8割を超える
- ・集会施設、公園内の施設、市営駐車場といった市民生活に近い施設は、立地（アクセス）がよいと感じる傾向を示す（回答者ベース）



- ・設備・サービスについて「よい」又は「ふつう」が概ね8割を超えるが、図書館、医療施設、公園内の施設は、よいと感じる傾向が高い

第3章 再編の実施基準

3-1 方向性の定義

再編計画における公共施設の今後の方向性については、以下のとおり定義します。

図表 15 方向性の定義

名称	内容	備考
譲与	施設を無償で譲り渡すこと	
譲渡	施設を有償又は無償で譲り渡すこと	
民営化	事業を民間に委ねること	
廃止	施設を廃止（使用不可の状態に）すること	解体については財政状況を踏まえて実施
一部廃止	施設の一部を廃止すること	解体については財政状況を踏まえて実施
集約化	同種の施設を統合し、一体の施設として整備すること又は同種の既存施設に統合すること	集約化後に既存施設は廃止
複合化	異種の施設を統合し、一体の施設として整備すること又は異種の既存施設に統合すること	複合化後に既存施設は廃止
機能縮小	一部機能を廃止し、施設として機能を縮小すること	
耐震化	施設を耐震補強すること	
増築	施設を増築すること	
更新	施設を建替えすること	
方針決定	個別の計画や事業方針等の策定により、今後の方向性を決定すること	
利用促進	サービス内容の見直し等により、特に利用促進に努めること	
コスト削減	サービス内容の見直し等により、特にコスト削減に努めること	
維持	現状維持	

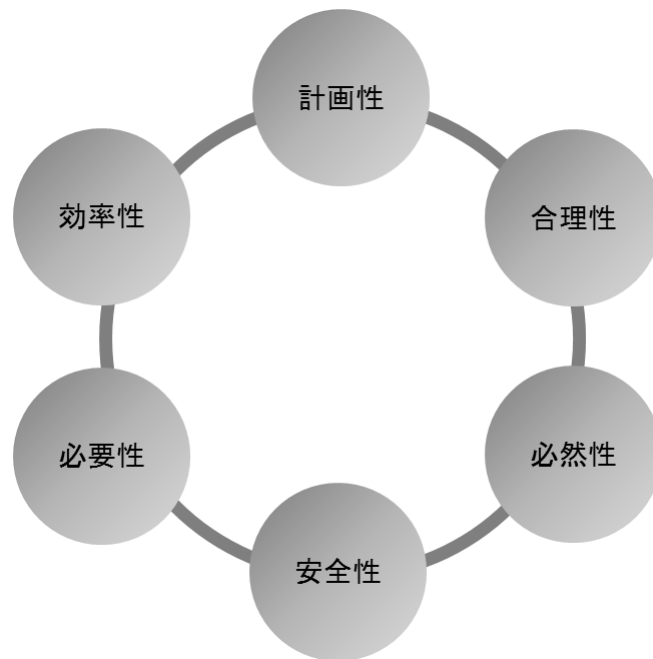
3-2 実施基準の構成

公共施設の再編については、様々な視点からの客観的な評価に基づき実施する必要があります。例えば、老朽化が進行している施設、利用が著しく少ない施設、管理運営に多大なコストを要する施設については、将来的な支持人口※、配置状況、市民ニーズなどを踏まえ、今後市として維持していく必要のある施設か否かについて見極める必要があります、また維持するとした施設についても利用促進やコスト削減に努め、施設の有効活用を図ることが必要です。

また、「民間でできることは民間に」「地域でできることは地域に」といった官民の役割分担の観点から、市以外の主体で同様のサービスが提供されている場合や施設の利用が一部の民間事業者や地域住民に限られている場合など、そもそも市が主体的に施設を保持する必要がない施設については、施設の廃止や譲渡などについて検討することも必要です。

本市の再編計画では、再編にあたっての評価のポイントを「計画性」「合理性」「必然性」「安全性」「必要性」「効率性」と設定し、個々の施設について定性・定量的に評価する実施基準を用いて今後の方向性を定めることとします。

図表 16 実施基準の構成



評価のポイント

- 計画性・・・今後の方向性について計画や方針があるか
- 合理性・・・市以外の主体による合理的な管理運営が可能か
- 必然性・・・市が保有する必然性があるか
- 安全性・・・安全・安心な管理運営が可能か
- 必要性・・・必要とされているか
- 効率性・・・コスト面で効率的な管理運営が行われているか

3-3 実施基準による判定方法

(1) 評価指標と判定ライン

実施基準の6つの評価のポイントに対して、以下のとおり評価指標と判定ラインを定めます。

図表 17 評価指標と判定ライン

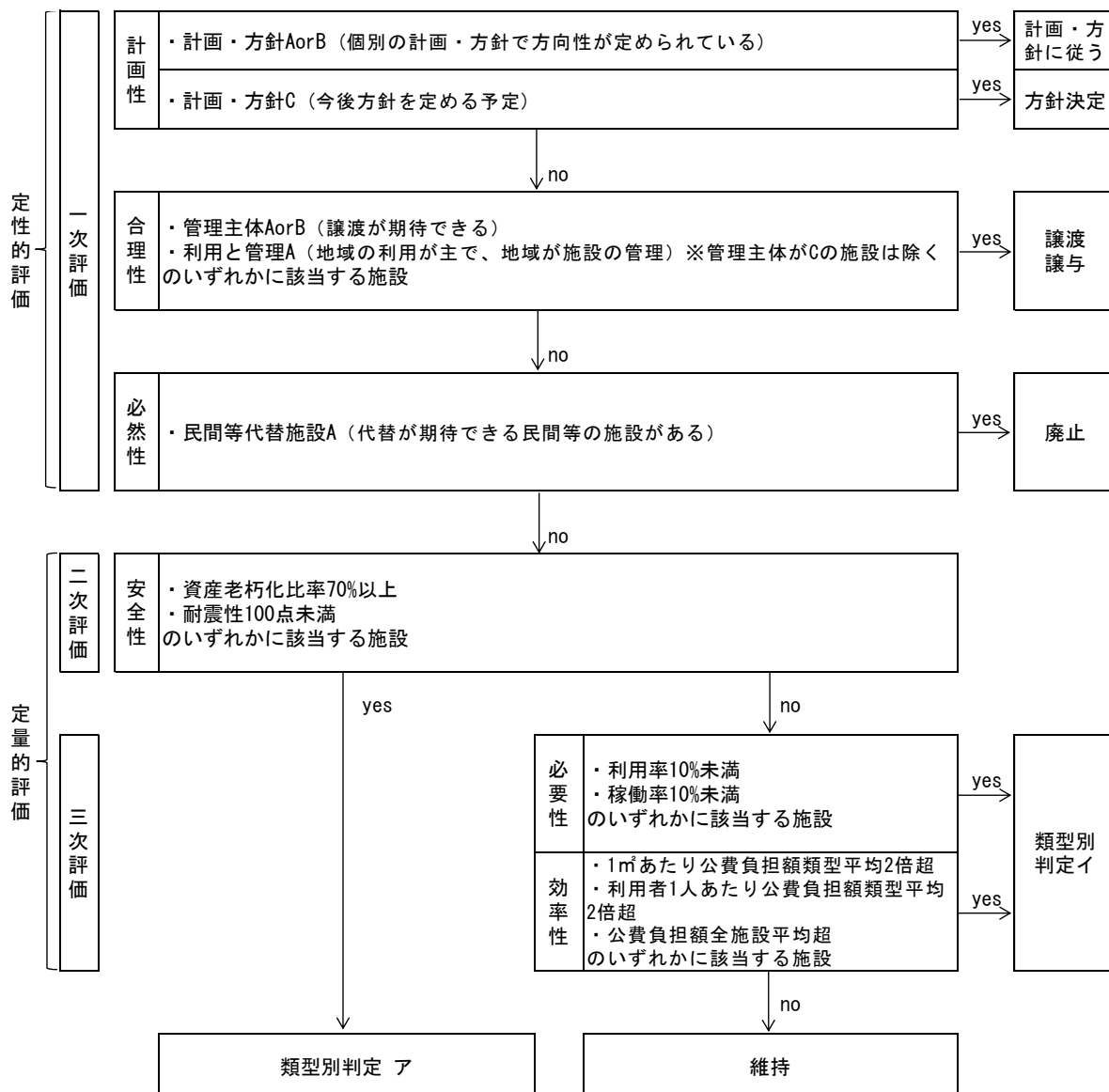
	評価指標	内容	判定ライン	判定ラインの考え方
計画性	計画・方針	A: 個別の計画に既に定めがある B: 既に事業方針が定められている C: 今後事業方針を定める予定 D: A～Cに該当しない	A、B、C	施設の方向性が定められている 又は今後定める予定がある
合理性	管理主体	A: 施設管理者等に譲渡が期待できる B: 公募することにより民間等に譲渡が期待できる C: A、Bに該当しない	A、B	譲渡が期待できる
	利用と管理	①地域の利用が主、②地域が施設を管理運営 A: ①かつ② B: ② C: ① D: ①、②に該当しない	A	地域性が高い
必然性	民間等代替施設	A: 代替が期待できる民間等の施設がある B: 類似サービスを提供する民間等の施設があるが、代替が期待できない C: 代替が期待できる民間等の施設がない ※民間施設の対象エリアは半径 1km 圏又は同一小学校区、国・県・周辺自治体の施設は広域的な視点のため距離は考慮しない	A	市が施設を維持する必然性が低い
安全性	資産老朽化比率※ (%)	減価償却累計額／取得価額×100	70%以上	100%を更新の目安としたときに、計画期間中に100%に達する
	耐震性※ (点)	耐震化不要を 100 点、現行の耐震基準に満たない又は耐震診断未実施を 0 点とし、各棟の床面積で加重平均した数値	100 点未満	利用者の安全・安心を確保できない
必要性	利用率※ (%)	延利用者数／支持人口 ※支持人口は 2015 国勢調査を基準とし、施設に応じて自治会、小学校区、中学校区、半径 1km 圏、市全域と支持エリアを設定	10%未満	支持人口に対して著しく利用者が少ない
	稼働率※ (%)	(利用者 1 人あたり基準床面積×1日あたり利用者数)／延床面積 ※基準床面積に参考となる規定がない施設は 3 m ² ※学校は学校設置基準から稼働率を算出、保育園及び公営住宅の稼働率は充足率を使用	10%未満	施設規模に対して著しく利用者が少ない
効率性	公費負担額 (千円)	支出額－収入額	全施設の平均超	公費負担額が相対的に大きい
	1 m ² あたり公費負担額 (円)	公費負担額／延床面積	類型平均の 2 倍超	類型の中で公費負担額が相対的に大きい
	利用者 1 人あたり公費負担額 (円)	公費負担額／延利用者数	類型平均の 2 倍超	類型の中で公費負担額が相対的に大きい

(2) 判定の流れ

判定の流れについては以下のとおりです。

<p>[一次評価] (定性的評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画性、合理性、必然性の観点から、既に方向性が定められている又は定める予定があるか、民間や地域に譲渡が期待できるか、民間等で代替が期待できるか、について評価
<p>[二次評価] (定量的評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性の観点から、老朽化が進行しているか、耐震性があるか、について評価
<p>[三次評価] (定量的評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性、効率性の観点から、利用が少ないか、公費負担が大きいかなど、について評価
<p>[類型別判定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次評価で老朽化が進行している又は耐震性がないと評価された施設、三次評価で利用が少ない又は公費負担が大きいと評価された施設は、施設類型別の判定で方向性を決定

図表 18 判定フロー



類型別判定

ア	：老朽化が進行している又は耐震性がない
イ	：老朽化はそれほど進行していないが、利用が少ない又は公費負担が大きい

1	集会施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は集約化、複合化(集約化、複合化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新) ③ ①②以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
2	文化施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
3	図書館	ア	① 複合化(複合化が困難な施設は更新)
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
4	博物館等	ア	① 文化財は計画的な修繕により維持 ② 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ③ 利用率や稼働率が低い施設は集約化、複合化(集約化、複合化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新) ④ ①②③以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
5	スポーツ施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
6	レクリエーション施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い(不明のもの含む)施設は廃止 ③ ①②以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
7	観光施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は集約化、複合化(集約化、複合化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新) ③ ①②以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
8	産業系施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
9	学校	ア	① 集約化(集約化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新)
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設は周辺に老朽化した類似施設がある場合は集約化 ② 公費負担が大きい場合は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減

10	その他教育系施設	ア	① 複合化(複合化が困難な施設は更新)
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
11	保育園・認定こども園	ア	① 集約化(集約化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新)
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設は他に老朽化した類似施設がある場合は集約化 ② 公費負担が大きい場合は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
12	幼児・児童施設	ア	① 複合化(複合化が困難な施設は更新)
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
13	高齢者福祉施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
		イ	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② ①以外は更新
14	障害者福祉施設・保健施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② ①以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
15	医療施設	ア	① 更新
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
16	庁舎等	ア	① 更新
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
17	消防施設	ア	① 更新
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は経受益者負担の適正化、費節減等によりコスト削減
18	その他行政系施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② ①以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
19	公営住宅	ア	① 廃止(家賃補助や民間借上げ等による代替、他の公営住宅への入居者移転)
		イ	① 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
20	公園内施設	ア	① 観光地周辺の公園に設置されているなど、一定の利用が見込まれる施設は更新 ② ①以外は廃止
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
21	処理施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② ①以外は更新
		イ	① 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減 ② ①以外は維持
22	その他施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減

施設類型別の判定については、施設類型毎の特性分析、人口減少分析、GISによる配置分析、市民アンケート分析の結果に基づき設定しています。

No.	中分類	概要 (特性分析)	将来支持人口 (人口減少分析/2015-2035)	配置状況 (GIS分析)	市民意識、利用状況 (市民アンケート分析)	分析まとめ	三次評価後の再編対象施設の判定区分
1	集会所	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の交流、地域活動の拠点となる施設 ・施設数が全類型の中で最大 ・コミュニティセンターは集会所機能に加え、行政機能、公民館機能、図書館機能などを有する複合施設 ・コミュニティセンターは中学校区単位、公民館は小学校区単位、集会所等は地域単位での利用が主 	<ul style="list-style-type: none"> 〔コミュニティセンター〕 ・全施設で減少傾向 ・伏木は減少率20% 〔公民館〕 ・全施設で減少傾向 ・定塚、成美、福岡、博労、西条、南条、伏木は1,000人以上減少 ・平米、博労、太田、伏木は減少率20%以上 〔集会所等〕 ・平均して減少率22% ・大野、小野、西明寺、栞丘、大野新、沢川、花尾、五位は減少率30～80%程度 	<ul style="list-style-type: none"> 〔コミュニティセンター〕 ・伏木、戸出、中田に配置 〔公民館〕 ・1小学校区1施設が基本だが、複数配置されているエリアもある ・福岡には5施設配置(5公民館と木楽館は半径1.2km圏内) 〔集会所等〕 ・1自治会1施設で福岡にのみ配置(旧高岡エリアでは自治会公民館が各自治会に配置) ・一部施設は山間部の危険区域内に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中7位(市民文化施設(集会所+文化施設)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合は全体で44% ・実利用者(週1回以上、月数回)は全体で14%、10～20代は3%未満、30～50代は10～15%、60代以上は20%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの拠点で、地域性が高い ・人口減少による利用減少が懸念 ・市内全域に配置されているが、機能が重複する施設が集中しているエリアもあり、配置にバラツキがある ・民間等での機能確保が期待できない ・市民意識ではニーズが高め ・不特定多数に利用されている ・実利用者は10～20代では少ないが、それ以外の世代では一定の利用があり、特に60代以上は高い 	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は集約化、複合化(集約化、複合化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新) ③ ①②以外は更新 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
2	文化施設	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生活文化の向上を目的とした施設 ・基本的にはホール、会議室等で構成されているが、体育館、能楽堂など独自の機能を有する施設もある ・施設規模にバラツキがある ・生涯学習センター、ふくおか総合文化センターは行政機能、図書館機能などを有する複合施設 ・全市的な施設だが、小規模な施設は周辺住民の利用が主 	<ul style="list-style-type: none"> 〔全市的な利用〕 ・市全体で減少傾向 〔周辺住民の利用〕 ・福岡は減少率12% ・五位山地域は減少率41% 	<ul style="list-style-type: none"> ・五位山交流館を除き、市中心部と福岡中心部に集中 ・ふくおか総合文化センターは福岡庁舎、福岡健康福祉センターと隣接 ・五位山交流館は山間部の危険区域内に配置 ・高岡文化ホール(県)が市中心部に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中7位(市民文化施設(集会所+文化施設)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合は全体で60% ・実利用者(週1回以上、月数回)は全体で5%、10代は9%、それ以外の世代は5%程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域性が高い施設がある ・人口減少による利用減少が懸念 ・民間等、市施設で機能が重複している可能性がある ・市民意識ではニーズが高め ・不特定多数の市民に利用されている ・実利用者は10代を除き少ない 	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
3	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の教育と文化の発展に資することを目的とした施設 ・戸出図書館は単独施設だが、他の図書館はコミュニティセンター、ふくおか総合文化センターなどに複合化済 ・戸出図書館は周辺住民の利用が主 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸出中学校区は減少率10% 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸出に配置(併設図書館は市中心部、伏木、中田、福岡に配置) ・戸出児童センターと隣接 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中4位(社会教育施設(図書館+博物館等)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合は全体で59% ・実利用者(週1回以上、月数回)は全体で11%、20代は5%、それ以外の世代は10～15% ※戸出図書館ではなく、中央、福岡なども含めた図書館全体としての回答の可能性あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合化が基本 ・人口減少による利用減少が懸念 ・民間等での機能確保が期待できない ・市民意識ではニーズが高い ・不特定多数の市民に利用されている ・実利用者は20代は少ないが、それ以外の世代では一定の利用がある 	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 複合化(複合化が困難な施設は更新) <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
4	博物館等	<ul style="list-style-type: none"> ・市の歴史、文化などの知識の普及、教養の向上に資することを目的とした施設 ・資料等の展示が主な機能 ・文化財として指定・登録されている施設があり、文化財保護法に基づき保存・活用している ・全市的な施設で、観光施設としての側面もあり、市外からの利用もある 	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体で減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・市中心部、伏木、福岡に集中 ・鑄物資料館、高岡御車山会館・御車山会館収蔵物、土蔵造りのまち資料館は重要伝統的建造物群保存地区内に配置 ・埋蔵文化財センターは山間部、伏木気象資料館、伏木北前船資料館は沿岸部の危険区域内に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中4位(社会教育施設(図書館+博物館等)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合は全体で61% ・実利用者(週1回以上、月数回)は全体で1%と極めて低い(市外からの利用が多いという理由もあると考えられる) 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財は文化財保護法に基づき、保存・活用が必要 ・人口減少による利用減少が懸念されるが、市外利用もある ・市施設で機能が重複している可能性がある ・民間等での機能確保が期待できない ・市民意識ではニーズが高い ・不特定多数の市民に利用されている ・実利用者(市民)は極めて少ない 	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 文化財は計画的な修繕により維持 ② 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ③ 利用率や稼働率が低い施設は集約化、複合化(集約化、複合化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新) ④ ①②③以外は更新 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減

No.	中分類	概要 (特性分析)	将来支持人口 (人口減少分析/2015-2035)	配置状況 (GIS分析)	市民意識、利用状況 (市民アンケート分析)	分析まとめ	三次評価後の再編対象施設の判定区分
5	スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> 市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図ることを目的とした施設 屋外施設として野球、テニスなどの競技場、屋内施設として体育館、プールなどの競技場がある 1つの競技に特化した施設、多様な競技に対応できる施設、大規模な大会に対応できる施設など様々な施設がある 全市的な施設で、市外からの利用もあるが、小規模な施設は周辺住民の利用が主 	<ul style="list-style-type: none"> [全市的な利用] 市全体で減少傾向 [周辺住民の利用] 伏木中学校区は減少率20% 福岡は減少率12% 	<ul style="list-style-type: none"> 体育館は市全域に多数配置(他類型でも体育館機能がある) 福岡には福岡B&G、4トレーニングセンター(文化施設)、五位山交流館(文化施設)の7つの体育館が配置 野球場、プールは市内に点在(野球場は二上、千鳥丘、福岡、屋内プールは西条、戸出東部、福岡、屋外プールは福岡) テニスコートは市中心部、庄川・小矢部川の河川敷、福岡に配置(河川敷のコートは建物なし) 福岡総合プール(県)が二上に配置 民間のスポーツ施設が市中心部を中心に多数配置 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中6位 ほとんど利用しないと回答した割合は体育館は全体で67%、その他スポーツ施設は80%程度 実利用者(週1回以上、月数回)は13%(うち体育館は6%、その他スポーツ施設は1~3%)、10~40代は15~20%程度、50代以上は8~10%(体育館は10~20代は10%程度、50代以上は5%未満、その他スポーツ施設は全世代で5%未満) 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少による利用減少が懸念されるが、一部施設では市外からの利用もある 地域性が高い施設がある 他類型も含めて体育館の数が多く、施設が集中しているエリアもあり、配置にバラツキがある 民間等又は市施設で機能が重複している可能性がある 市民意識ではニーズが高め 体育館は不特定多数の市民に利用されているが、その他スポーツ施設は利用者が限定的 体育館は10~20代を除き実利用者が少なく、その他スポーツ施設は全世代で少ない 	ア ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
							イ ① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
6	レクリエーション施設	<ul style="list-style-type: none"> 市民のレクリエーションの振興を図ることを目的とした施設 キャンプ、グラウンドゴルフ場などアウトドア施設、宿泊・研修施設など様々な施設がある 全市的な施設だが、特定のニーズに特化した施設のため、利用者が限定的となっている施設が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 市全体で減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 市中心部から離れた地域や山間部などを中心に配置 キャンプ場は二上、国吉、大田、福岡に配置(大田は建物なし、福岡は家族旅行村の機能の一つ) 砺波青少年自然の家(県)が隣接する砺波市に配置 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中12位 ほとんど利用しないと回答した割合は全体で81% 実利用者(週1回以上、月数回)は全体で3%、60代は4%程度、70代以上は11%、それ以外の世代は2%未満 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少による利用減少が懸念されている可能性はある 市民意識ではニーズが低い 利用者が限定的 実利用者は70代を除き少なく、特に10代~50代は極めて少ない 	ア ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い(不明のもの含む)施設は廃止 ③ ①②以外は更新
							イ ① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
7	観光施設	<ul style="list-style-type: none"> 観光、地域振興を図ることを目的とした施設 観光情報の発信に加え、飲食、物販などのサービスを提供する施設が多い 全市的な施設で、市外からの利用もある 	<ul style="list-style-type: none"> 市全体で減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺、ICなど交通利便性の高い地域に配置 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中10位 ほとんど利用しないと回答した割合は全体で39% 実利用者(週1回以上、月数回)は全体で8%、10代は2%、それ以外の世代は6~10% 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少による利用減少が懸念されるが、市外からの利用もある 民間等での機能確保が期待できない 市民意識ではニーズは低め 不特定多数の市民に利用されている 実利用者は10代は少ないが、それ以外の世代では一定の利用がある 	ア ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は集約化、複合化(集約化、複合化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新) ③ ①②以外は更新
							イ ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
8	産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> 地域産業・農業などの振興を図ることを目的とした施設 会議室、作業・体験スペース、浴室、レクリエーションなど施設によって様々な機能を有する 醍醐会館には醍醐公民館が併設 全市的な施設だが、特定のニーズに特化した施設のため、利用者が限定的となっている施設が多い 実態として集会所的な用途で周辺住民の利用が主の施設もある 	<ul style="list-style-type: none"> [全市的な利用] 市全体で減少傾向 (就労世代人口は中心市街地を中心に急速に減少する見込、農業就業人口は過去5年で3割以上の減少) [周辺住民の利用] 戸出、中田、福岡中学校区は減少率10%程度 国分、醍醐地域は減少率23% 	<ul style="list-style-type: none"> 市全域に点在 農業関連の施設は市南部(田園地帯)を中心に配置 デザイン工芸センターは産業高度化センター及びデザイン総合センター(県)と隣接 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中14位 ほとんど利用しないと回答した割合は全体で90%程度 実利用者(週1回以上、月数回)は全体で1%と極めて低い 	<ul style="list-style-type: none"> 地域性が高い施設がある 人口減少による利用減少が懸念されている可能性はある 民間等又は市施設で機能が重複している可能性がある 市民意識ではニーズが低い 利用者が限定的 実利用者は極めて少ない 	ア ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
							イ ① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減

No.	中分類	概要 (特性分析)	将来支持人口 (人口減少分析/2015-2035)	配置状況 (GIS分析)	市民意識、利用状況 (市民アンケート分析)	分析まとめ	三次評価後の再編対象施設の判定区分
9	学校	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の教育を目的とした施設 全類型の中で最も延床面積が大きい(全体の40%程度) 施設内容は校舎、体育館、プールなどが基本だが、放課後児童育成クラブが併設されている学校もある 学校によって児童生徒数に差があり、複式学級がある学校や1学年1学級となっている学校がある 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数の大きな減少はなく、成美、川原、平米、下関、石堤では微増の見込 2045年以降は全体的に減少傾向が強まる見込 	<ul style="list-style-type: none"> 〔小学校〕 ・半径2km圏でほぼ全体をカバーできる配置 ・市中心部は学校が多く、半径1km圏でもかなりの重複がある ・伏木、古府は半径2km圏で大部分が重複している 〔中学校〕 ・半径3km圏でほぼ全体をカバーできる配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中5位(学校教育施設(学校+その他教育施設)としての回答) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の教育に不可欠な施設がある ・児童生徒数の数が少ない学校がある ・カバー圏が重複している小学校がある ・民間等での機能確保が期待できない ・市民意識ではニーズが高め 	ア ① 集約化(集約化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新)
							イ ① 利用率や稼働率が低い施設は周辺に老朽化した類似施設がある場合は集約化 ② 公費負担が大きい場合は経費節減等によりコスト削減
10	その他教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の振興を目的とした施設 ・教育センターは児童生徒及び保護者、教員の利用が主 ・石瀬共同調理場は市民が利用しない施設で、高陵、芳野、志貴野、伏木中学校の給食を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 〔教育センター〕 ・児童生徒数の大きな減少はない ・全世代では市全体で減少傾向 〔石瀬共同調理場〕 ・高陵、芳野、志貴野、伏木中学校区でみるとほぼ増減なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・市中心部に配置 ※教育センターは2017年に旧二上保育園跡地に移転 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中5位(学校教育施設(学校+その他教育施設)としての回答) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間等での機能確保が期待できない(ただし調理場については民間が自社工場で調理し、学校に配送などの手法も想定される) ・市民ニーズではニーズが高め 	ア ① 複合化(複合化が困難な施設は更新)
							イ ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は経費節減等によりコスト削減
11	保育園・認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの保育を目的とした施設 ・通常の保育業務のほか、子育てサロンとして子育て支援も実施 ・施設によって園児数に差がある ・市に待機児童はいない 	<ul style="list-style-type: none"> ・半径1km圏ではほぼ横ばい又は増加傾向 ・2045年以降は全体的に減少傾向が強まる見込 	<ul style="list-style-type: none"> ・市全域に点在 ・半径1km圏では市中心部やその周辺の保育園(中央、西部、川原、北部、能町、はおか)で重複がある ・私立の幼稚園、保育園、認定こども園が市中心部を中心に多数配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中3位(子育て支援施設(保育園・認定こども園+幼児・児童施設)としての回答) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの保育、教育に不可欠な施設 ・市中心部に施設が集中しているなど、配置にバラツキがある ・民間等又は市施設で機能が重複している可能性がある ・市民意識ではニーズが高い 	ア ① 集約化(集約化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新)
							イ ① 利用率や稼働率が低い施設は他に老朽化した類似施設がある場合は集約化 ② 公費負担が大きい場合は経費節減等によりコスト削減
12	幼児・児童施設	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康増進、情操教育を目的とした施設 ・児童全体を対象とした児童館、児童センターのほか、小学校に就学している留守家庭の児童を対象とした放課後児童育成クラブがある ・放課後児童育成クラブは学校等の余裕スペースの活用を基本としているが、余裕スペースがない場合は単独設置としている ・施設周辺の児童生徒の利用が主 	<ul style="list-style-type: none"> ・半径1km圏ではほぼ横ばい又は増加傾向 ・2045年以降は全体的に減少傾向が強まる見込 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館、児童センターは市の東西南北に配置(福岡さくら会館(産業系施設)には福岡児童館が併設) ・放課後児童育成クラブは学校周辺を中心に多数配置 ・類似サービスを提供する民間施設あり(少数) 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中3位(子育て支援施設(保育園・認定こども園+幼児・児童施設)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合は全体で85% ・実利用者(週1回以上、月数回)は全体で4%、30代で16%、40代で6%、それ以外の世代では3%未満 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合化が基本 ・民間等での機能確保が期待できない ・市民意識ではニーズが高い ・利用者が限定的 ・実利用者は30代は多いが、それ以外の世代は少ない 	ア ① 複合化(複合化が困難な施設は更新)
							イ ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は経費節減等によりコスト削減
13	高齢者福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉を目的とした施設 ・相談、レクリエーション、浴室など様々な機能があるが、入浴目的の利用が主 ・長生寮は在宅生活困難者の自立支援を促すセーフティネット施設 ・長生寮を除き、施設周辺の高齢者の利用が主 	<ul style="list-style-type: none"> 〔全市的な利用〕 ・市全体でやや減少傾向 〔半径1km圏〕 ・老人福祉センターは東部、牧野が増加傾向(2040年以降は減少に転じる)、伏木、西部が減少傾向で、伏木は減少率20%程度 ・だいごデイは増加、こぶし荘(浴室)は減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターは北、東、西に配置(他類型だが、中央にはふれあい福祉センター、南にはスポーツ健康センターがあり、いずれも入浴機能あり) ・だいごデイは指定管理者が保有する民間施設に隣接 ・こぶし荘(浴室)は施設の管理運営団体が保有する施設内に存在(山間部で危険区域内に配置) ・長生寮は民間が管理運営する特別養護老人ホーム、デイサービスセンターと隣接 ・入浴やデイサービスなどを提供する民間施設は市内全域に多数配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中2位(福祉・保健施設(高齢者福祉施設+障害者福祉・保健施設)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合は87% ・実利用者(週1回以上、月数回)は全体で2%、60代は2%、70代以上は8%、それ以外の世代は2%未満 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少による利用減少が懸念 ・民間等又は市施設で機能が重複している可能性がある ・市民意識ではニーズが高い ・利用者が限定的 ・70代以上は一定の利用はあるが、60代は少ない 	ア ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
							イ ① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減

No.	中分類	概要 (特性分析)	将来支持人口 (人口減少分析/2015-2035)	配置状況 (GIS分析)	市民意識、利用状況 (市民アンケート分析)	分析まとめ	三次評価後の再編対象施設の判定区分
14	障害者福祉施設・保健施設	・市民の健康増進や障害者福祉を目的とした施設 ・ふれあい福祉センターは、ホール、会議室、体育館、浴室などを有する多機能型施設 ・ふれあい福祉センター、福岡健康福祉センター、保健センターは施設内に民間の事業所や市の関係部署などが併設	・市全体で減少傾向	・市中心部に集中 ・福岡健康福祉センターは福岡に配置され、福岡庁舎、ふくおか総合文化センターと隣接	・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中2位(福祉・保健施設(高齢者福祉施設+障害者福祉・保健施設)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合全体で80% ・実利用者(週1回以上、月数回)は全体で2%、70代以上で6%、それ以外の世代は3%未満	・人口減少による利用減少が懸念 ・市施設で機能が重複している可能性がある ・民間等での機能確保が期待できない(入浴機能除く) ・市民意識ではニーズが高い ・利用者が限定的 ・実利用者は極めて少ない	ア ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② ①以外は更新 イ ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
15	医療施設	・一次救急の拠点施設	・市全体で減少傾向	・市中心部に配置	・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中1位 ・ほとんど利用しないと回答した割合は50% ・実利用者(週1回以上、月数回)は2%、30代は6%、それ以外の世代は3%以下	・市民の生命の安全に係る施設 ・民間等での機能確保が期待できない ・市民意識ではニーズが高い ・不特定多数の市民に利用されている ・実利用者は極めて少ない	ア ① 更新 イ ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
16	庁舎等	・各種行政サービスの提供を目的とした施設 ・職員の事務スペースが主 ・全庁的な施設だが、福岡庁舎は福岡やその周辺地域の利用が主となっている	[本庁舎、環境サービス課] ・市全体で減少傾向 [福岡庁舎] ・福岡の減少率は12%	・市中心部に本庁舎、福岡に福岡庁舎が配置(伏木、戸出、中田コミュニティセンターに支所が配置され、住民票、税証明など各種申請事務を実施) ・環境サービス課はストックヤードと隣接	・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中9位(行政系施設(庁舎等+消防施設+その他行政系施設)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合は全体で62%(庁舎等+消防施設としての回答) ・実利用者(週1回以上、月数回)は全体で3%、30代は6%、その他の世代は5%未満(庁舎等+消防施設としての回答)	・行政サービスの提供に不可欠な施設 ・民間等での機能確保が期待できない ・市民意識ではニーズが低め ・不特定多数の市民に利用されている ・実利用者は極めて少ない	ア ① 更新 イ ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
17	消防施設	・消防事務を処理することを目的とした施設 ・消防署や出張所は職員、消防団分団置場等は消防団員が主に使用 ・当初の施設機能が失われ倉庫等として活用されている施設や地域での利用が主となっている施設がある	・市全体で減少傾向	・市の中心部及び東西南北に消防署、出張所が配置 ・消防団分団置場は市全域に点在 ・伏木西分団・伏木湊分団、太田分団、太田分団積載車置場は沿岸部で危険区域内に配置	・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中9位(行政系施設(庁舎等+消防施設+その他行政系施設)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合は全体で62%(庁舎等+消防施設としての回答) ・実利用者(週1回以上、月数回)は全体で3%程度、30代は6%、その他の世代は5%未満(庁舎等+消防施設としての回答)	・市民の生命と財産の安全に係る施設 ・設置当初の施設機能を廃止し、倉庫として活用している施設がある ・地域性が高い施設がある ・民間等での機能確保が期待できない ・市民意識ではニーズが低め ・実利用者は極めて少ない	ア ① 更新 イ ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は経費節減等によりコスト削減
18	その他行政系施設	・主に市の防災業務に係る施設 ・防災関連の資機材、除雪やパトロールに使用する車両等を保管 ・防災センターでは会議室、防災関連の展示などが実施されているが、利用はごく少数 ・防雪センターの一部を地域住民が集会所として活用	[全庁的な利用] ・市全体で減少傾向 [周辺住民の利用] ・上叢地域は横ばい ・大滝地域は減少率5%程度	・重伝建保存地区である山町筋に防災施設が配置 ・防災センターは庄川流域(戸出)、小矢部川流域(福岡)に配置 ・福岡には上記防災センターのほか、防雪センター(2)、機械格納庫が配置 ・小矢部川流域に水防倉庫(2)が配置	・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中9位(行政系施設(庁舎等+消防施設+その他行政系施設)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合は全体で93% ・実利用者(週1回以上、月数回)は0%と極めて低い	・市民の生命と財産の安全に係る施設 ・地域性が高い施設がある ・市施設で機能が重複している可能性がある ・民間等での機能確保が期待できない ・市民意識ではニーズは低め ・利用者が限定的 ・実利用者はほとんどいない	ア ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② ①以外は更新 イ ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は経費節減等によりコスト削減
19	公営住宅	・住宅困窮者への住宅提供を目的とした施設 ・全類型の中で延床面積が上から2番目に大きい(全体の15%程度) ・御旅屋特定公共賃貸住宅及び西干場市営住宅の一角は、中堅所得世帯を対象 ・鉄筋コンクリート造の大規模な集合住宅や木造の平屋建など、施設によって規模、構造が異なる ・施設によって募集倍率が差があり、切実な居住ニーズより賃の高さを求める傾向がある	・市全体で減少傾向	・主要な道路沿線を中心に市全域に配置(市中心部は少ない) ・伏木や五位周辺は3施設、戸出周辺は4施設が集中 ・民間の賃貸住宅は市全域に多数配置	・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中13位	・住宅セーフティネット ・家賃補助、民間借上げなど、市がハードを保有する必要がない手法も存在 ・家賃等の点から民間等での機能確保が期待できるとはいえない ・市民意識ではニーズが低い	ア ① 廃止(家賃補助や民間借上げ等による代替、空きがある他の公営住宅への入居者移転) イ ① 公費負担が大きい施設は経費節減等によりコスト削減

No.	中分類	概要 (特性分析)	将来支持人口 (人口減少分析/2015-2035)	配置状況 (GIS分析)	市民意識、利用状況 (市民アンケート分析)	分析まとめ	三次評価後の再編対象施設の判定区分
20	公園内施設	<ul style="list-style-type: none"> 公園の魅力向上、公園利用者の衛生環境の保護を目的とした施設 トイレ、休憩所などが主だが、古城公園やおとぎの森公園には独自のレジャー施設がある 基本的には周辺住民の利用が主だが、古城公園などの大規模公園や観光地周辺などの公園は市全体、市外からの利用もある 	[全市的な利用] ・市全体で減少傾向 [半径1km圏] ・全体的に減少傾向 ・大仏前公園、伏木本町公園、金屋緑地公園、早川公園、木津彩都公園は1,000人以上減少 ・大仏前公園、伏木本町公園、金屋緑地公園、伏木ふれあいの杜緑地、つまま公園は減少率20%以上	<ul style="list-style-type: none"> 市全域に点在 半径1km圏でみると重複している施設もある 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中11位 ほとんど利用しないと回答した割合は全体で27% 実利用者(週1回以上、月数回)は全体で18%、10～40代は概ね20%以上で特に30代は40%と極めて高い、50代以上は10～15% ※公園内施設(トイレ、休憩所など)ではなく公園としての回答である可能性あり 	<ul style="list-style-type: none"> 公園の規模、配置によって利用者が異なる 人口減少による利用減少が懸念 民間等での機能確保が期待できない 市民意識ではニーズが低め 不特定多数の市民に利用されている 実利用者は全世代で多く、10～40代は特に多い 	ア ① 観光地周辺の公園に設置されているなど、一定の利用が見込まれる施設は更新 ② ①以外は廃止
							イ ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は経費節減等によりコスト削減
21	処理施設	<ul style="list-style-type: none"> 市の環境衛生の維持を目的とした施設 市民の直接的な利用は少ない 	・市全体で減少傾向	<ul style="list-style-type: none"> 河川敷、山間部など市西部を中心に配置 ストックヤードは旧高岡、旧福岡エリアそれぞれに1施設配置 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中8位(その他公共施設(処理施設、市営駐車場、市営駐輪場など)としての回答) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活に不可欠な施設 市施設で機能が重複している可能性がある 民間等で機能確保が期待できない 市民意識ではニーズが低め 	ア ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② ①以外は更新
							イ ① 公費負担が大きい施設は経費節減等によりコスト削減 ② ①以外は維持
22	その他施設	<ul style="list-style-type: none"> 上記類型に当てはまらない施設 二上霊苑、高岡斎場、自動車駐車場、自転車駐車場、公共トイレなどの施設がある 	・市全体で減少傾向	<ul style="list-style-type: none"> [自動車駐車場] 高岡駅周辺、新高岡駅周辺に集中(平面駐車場もあり) 高岡駅周辺に民間駐車場が多数配置 [自転車駐車場] 駅周辺を中心に配置 [公共トイレ] 駅周辺、観光地周辺を中心に配置 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中8位(その他公共施設(処理施設、市営駐車場、市営駐輪場など)としての回答) [自動車駐車場] ほとんど利用しないと回答した割合が28% 実利用者(週1回以上、月数回)は全体で20%、70代以上は10%、それ以外の世代で20～30%程度 [自転車駐車場] ほとんど利用しないと回答した割合が75% 実利用者(週1回以上、月数回)は全体で6%、10代は28%、20代は12%、それ以外の世代は5%未満 	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活に不可欠な施設、生活利便性の向上に資する施設がある 人口減少による利用減少が懸念 民間等又は市施設で機能が重複している可能性がある 市民意識ではニーズが低め 	ア ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
							イ ① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減

3-4 実施時期の考え方

実施基準に基づき判定した今後の方向性について、それぞれの取組みを進めていくうえでの実施時期（短期、中期、長期）については、以下の基本的な考え方に基づき判定します。

<方向性別の基本的な考え方>

【共通事項】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の計画や方針等で実施時期を定めている場合は、当該計画や方針等に従う。 ・ 補助金の返還や起債の繰上償還が見込まれる場合は、その影響を考慮する。 	
方向性	実施時期の基本的な考え方
譲与 譲渡 民営化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化が進行する前に譲り渡す方が、相手先にとって今後の維持管理の負担が小さくなるため、原則短期とする。
廃止 一部廃止 機能縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資産老朽化比率が 100%に近い又は耐震性が 100 点未満の施設は、中長期的に利用者の安全・安心が確保できないため、原則短期とする。 ・ 廃止にあたり、入所者の移転などに一定の期間を要する施設（市営住宅等）は、中期又は長期とする。 ・ 当面、大規模改修をせずに使用可能と思われる施設は、長期とする。ただし、故障などにより、施設の維持に多大な投資が必要となった場合は、前倒しでの廃止も検討する。
集約化 複合化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的・効果的な集約化（複合化）を図るためには、検討・調整に一定の期間を要するため、原則中期とする。 ・ 当面、大規模改修をせずに使用可能と思われる施設は、長期とする。ただし、故障などにより、施設の維持に多大な投資が必要となった場合は、前倒しでの集約化や複合化も検討する。
耐震化 増築 更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政状況を踏まえながら、必要に応じて実施するため、時期は定めない。
方針決定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総量適正化のため、早急に方針を決定する必要があるため、短期とする。
利用促進 コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 恒常的に必要な取組みのため、時期は定めない。

第4章 個別施設の今後の方向性

第3章で示した実施基準に基づき、個々の施設の方向性について、以下のとおり定めます。

4-1 市民文化系施設

(1) 集会施設

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
中田コミュニティセンター	コスト削減				
戸出コミュニティセンター	コスト削減				
伏木コミュニティセンター	コスト削減				
木楽館	譲与	譲与			自治会に譲与。
成美公民館	方針決定	方針決定			(仮称) 公民館再編計画を策定し、方針を決定。
平米公民館	方針決定	方針決定			同上
定塚公民館	方針決定	方針決定			同上
下関公民館	方針決定	方針決定			同上
横田公民館	方針決定	方針決定			同上
川原公民館	方針決定	方針決定			同上
二上公民館	方針決定	方針決定			同上
能町公民館(地区連絡センター ※以下「地区連」)	方針決定	方針決定			(仮称) 公民館再編計画を策定し、地区連絡センターのあり方も含めて方針を決定。
野村公民館(地区連)	方針決定	方針決定			同上
二塚公民館(地区連)	方針決定	方針決定			同上
佐野公民館(地区連)	方針決定	方針決定			同上
守山公民館(地区連)	方針決定	方針決定			同上
福田公民館(地区連)	方針決定	方針決定			同上
国吉公民館(地区連)	方針決定	方針決定			同上
牧野公民館(地区連)	方針決定	方針決定			同上
太田公民館(地区連)	方針決定	方針決定			同上
石堤公民館(地区連)	方針決定	方針決定			同上
東五位公民館(地区連)	方針決定	方針決定			同上
小勢公民館(地区連)	方針決定	方針決定			同上
立野公民館(地区連)	方針決定	方針決定			同上
北般若公民館	方針決定	方針決定			(仮称) 公民館再編計画を策定し、方針を決定。
是戸公民館	方針決定	方針決定			同上
下牧野公民館	譲与	譲与			自治会に譲与。
木津公民館	方針決定	方針決定			(仮称) 公民館再編計画を策定し、方針を決定。
古府公民館	方針決定	方針決定			同上

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
博労公民館	方針決定	方針決定			(仮称) 公民館再編計画 を策定し、方針を決定。
西条公民館	方針決定	方針決定			同上
福岡公民館	方針決定	方針決定			同上
山王公民館	方針決定	方針決定			同上
大滝公民館	方針決定	方針決定			同上
西五位公民館	方針決定	方針決定			同上
赤丸公民館	方針決定	方針決定			同上
大野集会所	譲与	譲与			自治会に譲与。
荒屋敷集会所	譲与	譲与			同上
木舟集会所	譲与	譲与			同上
上野集会所	譲与	譲与			同上
向野集会所	譲与	譲与			同上
養島集会所	譲与	譲与			同上
西集会所	譲与	譲与			同上
開群集会所	譲与	譲与			同上
本領集会所	譲与	譲与			同上
鞍馬寺集会所	譲与	譲与			同上
三日市集会所	譲与	譲与			同上
鳥倉集会所	譲与	譲与			同上
一步二歩集会所	譲与	譲与			同上
西川原島集会所	譲与	譲与			同上
矢部集会所	譲与	譲与			同上
加茂集会所	譲与	譲与			同上
川原集会所	譲与	譲与			同上
古村集会所	譲与	譲与			同上
下老子集会所	譲与	譲与			同上
大滝集会所	譲与	譲与			同上
江尻集会所	譲与	譲与			同上
小野集会所	譲与	譲与			同上
上向田集会所	譲与	譲与			同上
下向田集会所	譲与	譲与			同上
西明寺集会所	譲与	譲与			同上
馬場集会所	譲与	譲与			同上
舞谷集会所	譲与	譲与			同上
栃丘集会所	譲与	譲与			同上
大野新集会所	譲与	譲与			同上
沢川集会所	譲与	譲与			同上
花尾集会所	譲与	譲与			同上
早稲田集会所	譲与	譲与			同上
五位集会所	譲与	譲与			同上

(2) 文化施設

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
市民会館	方針決定	方針決定			あり方検討を行い、今後の方針を決定。
ふくおか総合文化センター	コスト削減				
青年の家	廃止			廃止	
福岡ふれあい交流センター	譲渡	譲渡			民間又は自治会に譲渡。
五位山交流館	利用促進、 コスト削減				
生涯学習センター	コスト削減				
福岡にぎわい交流館	維持				

4-2 社会教育系施設

(1) 図書館

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
戸出図書館	維持				

(2) 博物館等

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
美術館	方針決定	方針決定			あり方検討を行い、今後の方針を決定。
博物館	方針決定	方針決定			同上
ミュゼふくおかカメラ館	利用促進、 コスト削減				
万葉歴史館	利用促進、 コスト削減				
鋳物資料館	利用促進				
福岡歴史民俗資料館	利用促進、 コスト削減				
重要文化財「武田家住宅」	利用促進				
高岡御車山会館	コスト削減				
高岡御車山会館収蔵物	利用促進				
御車山収蔵庫	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
伏木北前船資料館	利用促進				
土蔵造りのまち資料館	利用促進				
福岡町島田邸	廃止	廃止			
伏木気象資料館	利用促進				
福岡鯉の里公園資料館	利用促進、 コスト削減				
埋蔵文化財センター	維持				

4-3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
弓道場	集約化		集約化		整備を予定している総合体育館に集約化。既存施設は総合体育館の供用にあわせて廃止。
市民体育館	集約化		集約化		同上
竹平記念体育館	集約化		集約化		整備を予定している総合体育館に集約化。既存施設は総合体育館の供用にあわせて廃止又は譲渡。
前庭球場(管理棟)	廃止			廃止	建物は廃止。機能は存続。
長慶寺室内プール	廃止	廃止			
スポーツレクリエーションホーム	集約化		集約化		整備を予定している総合体育館に集約化。既存施設は総合体育館の供用にあわせて廃止。
福岡 B&G 海洋センター・福岡テニスコート	コスト削減				
福岡プール	維持				
万葉スポーツセンター	廃止	廃止			
山王トレーニングセンター	方針決定	方針決定			公民館とあわせて方針を決定。
西五位トレーニングセンター	方針決定	方針決定			同上
赤丸トレーニングセンター	方針決定	方針決定			同上
大滝トレーニングセンター	方針決定	方針決定			同上
城光寺運動公園	一部廃止		一部廃止		野球場スタンドは廃止。その他機能は存続。
スポーツコア	コスト削減				
スポーツ健康センター	コスト削減				
高岡西部総合公園野球場	コスト削減				
福岡グラウンド	維持				

(2) レクリエーション施設・観光施設

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
グラウンドゴルフ場(管理棟)	利用促進				
西明寺パークゴルフ場(管理棟)	利用促進				
二上まなび交流館(キャンプ場含む)	方針決定	方針決定			あり方検討を行い、今後の方針を決定。

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
福岡屋内多目的広場	利用促進				
山川キャンプ場(管理棟)	譲渡	譲渡			平成 30 年度に民間に譲渡。
三千坊(休憩施設・炭焼小屋)	譲与	譲与			自治会に譲与。
雨晴マリーナ(管理棟)	コスト削減				
とやま・ふくおか家族旅行村 スポーツランド	譲渡	譲渡			民間に譲渡。
とやま・ふくおか家族旅行村 ロッジ山ぼうし	譲渡	譲渡			同上
道の駅「万葉の里高岡」	維持				
福岡観光物産館	利用促進、 コスト削減				
たかまち観光プラザ	集約化		集約化		中心商店街活性化センターに集約化。既存施設は民間活用を検討。
新高岡駅観光交流センター	維持				

4-4 産業系施設

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
中心商店街活性化センター	集約化		集約化		たかまち観光プラザと集約化。
デザイン・工芸センター	コスト削減				
創業者支援センター	維持				
まちづくり福岡工房	譲渡		譲渡		民間に譲渡。
職業訓練センター	方針決定	方針決定			あり方検討を行い、その上で方針を決定。
勤労者余暇活用センター	廃止			廃止	
農業センター	コスト削減				
農村集落多目的共同利用施設醍醐会館	方針決定	方針決定			公民館とあわせて方針を決定。
農村環境改善センター中田会館	廃止	廃止			
農村環境改善センター戸出会館	譲渡	譲渡			民間に譲渡。多目的ホールは廃止。
里山交流センター	方針決定	方針決定			公民館とあわせて方針を決定。
農村環境改善センター福岡さくら会館	維持				
伏木漁村センター	譲与	譲与			自治会に譲与。
福岡ふるさと会館	譲渡	譲渡			民間に譲渡。

4-5 学校教育系施設

(1) 学校

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
横田小学校	方針決定	方針決定			本市の教育環境充実のための方針を決定（学校再編を含む）。
成美小学校	方針決定	方針決定			同上
博労小学校	方針決定	方針決定			同上
定塚小学校	方針決定	方針決定			同上
川原小学校	方針決定	方針決定			同上
平米小学校	方針決定	方針決定			同上
下関小学校	方針決定	方針決定			同上
西条小学校	方針決定	方針決定			同上
伏木小学校	方針決定	方針決定			同上
古府小学校	方針決定	方針決定			同上
能町小学校	方針決定	方針決定			同上
二塚小学校	方針決定	方針決定			同上
野村小学校	方針決定	方針決定			同上
国吉小学校	方針決定	方針決定			同上
牧野小学校	方針決定	方針決定			同上
太田小学校	方針決定	方針決定			同上
東五位小学校	集約化		集約化		石堤小学校、千鳥丘小学校と集約化。
石堤小学校	集約化		集約化		東五位小学校、千鳥丘小学校と集約化。
千鳥丘小学校	集約化		集約化		東五位小学校、石堤小学校と集約化。
戸出東部小学校	方針決定	方針決定			本市の教育環境充実のための方針を決定（学校再編を含む）。
戸出西部小学校	方針決定	方針決定			同上
中田小学校	方針決定	方針決定			同上
南条小学校	方針決定	方針決定			同上
万葉小学校	方針決定	方針決定			同上
木津小学校	方針決定	方針決定			同上
福岡小学校	方針決定	方針決定			同上
高陵中学校	方針決定	方針決定			同上
高岡西部中学校	方針決定	方針決定			同上
南星中学校	方針決定	方針決定			同上
志貴野中学校	方針決定	方針決定			同上
芳野中学校	方針決定	方針決定			同上
牧野中学校	方針決定	方針決定			同上
伏木中学校	方針決定	方針決定			同上

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
国吉中学校	方針決定	方針決定			本市の教育環境充実のための方針を決定（学校再編を含む）。
五位中学校	方針決定	方針決定			同上
戸出中学校	方針決定	方針決定			同上
中田中学校	方針決定	方針決定			同上
福岡中学校	方針決定	方針決定			同上
こまどり支援学校	方針決定	方針決定			同上

(2) その他教育系施設

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
教育センター	コスト削減				平成 29 年度に供用開始した新センターは維持。旧センターは廃止。
石瀬共同調理場	方針決定	方針決定			給食提供のあり方検討を行い、その上で方針を決定。

4-6 子育て支援施設

(1) 保育園・認定こども園

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
中央保育園	集約化		集約化		他の保育園と集約化。
西部保育園	集約化		集約化		同上
北部保育園	廃止	廃止			
川原保育園	集約化		集約化		他の保育園と集約化。
はおか保育園	コスト削減				
佐野保育園	コスト削減				
二塚保育園	コスト削減				
能町保育園	民営化・譲渡	民営化・譲渡			平成30年度から民営化。既存施設は事業主体に譲渡。
万葉なかよし保育園	民営化・譲渡			民営化・譲渡	民営化を検討。既存施設は事業主体に譲渡。
伏木古府保育園	民営化・譲渡			民営化・譲渡	同上
太田保育園	コスト削減				
戸出保育園	集約化		集約化		他の保育園と集約化。
戸出東部保育園	コスト削減				
福岡あおぞらこども園	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。

(2) 幼児・児童施設

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
伏木児童館	維持				
野村児童センター	複合化			複合化	複合化により機能は存続。既存施設は廃止。
戸出児童センター	利用促進				
西部児童センター	利用促進				
野村校下放課後児童育成クラブ	維持				
川原校下放課後児童育成クラブ	維持				
下関校下放課後児童育成クラブ	維持				
木津校下放課後児童育成クラブ	維持				
牧野校下放課後児童育成クラブ	維持				
野村いわせの放課後児童育成クラブ	維持				
能町放課後児童育成クラブ	維持				

4-7 福祉・保健施設

(1) 高齢者福祉施設

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
長生寮	民営化・貸付	民営化・貸付			民営化し、既存施設は事業主体に貸付。
東部老人福祉センター	廃止			廃止	
伏木老人福祉センター	廃止			廃止	
牧野老人福祉センター	廃止			廃止	
西部老人福祉センター	維持				他の老人福祉センターの動向も踏まえて廃止を検討。
だいがりサービスセンター	民営化・譲渡	民営化・譲渡			民営化し、既存施設は事業主体に譲渡。
社会福祉センターこぶし荘（浴室）	譲渡	譲渡			民間に譲渡。

(2) 障害者福祉施設・保健施設

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
きずな子ども発達支援センター	コスト削減				
ふれあい福祉センター	一部廃止（体育館）	一部廃止			障害者スポーツの代替機能の確保に努める。
	機能縮小（入浴機能）			機能縮小	入浴機能（障害福祉サービスは除く）は段階的に廃止。
保健センター	コスト削減				
福岡健康福祉センター	維持				

4-8 医療施設

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
急患医療センター	維持				

4-9 行政系施設

(1) 庁舎等

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
本庁舎	方針決定	方針決定			あり方検討を行い、その上で方針を決定。
福岡庁舎	方針決定	方針決定			同上
環境サービス課 職員棟・車庫棟	耐震化				財政状況を踏まえ、計画的に耐震化（時期未定）。

(2) 消防施設

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
消防本部・高岡消防署	耐震化	耐震化			
伏木消防署(兼)伏木北分団	コスト削減				
戸出消防署	コスト削減				
福岡消防署	コスト削減				
高岡消防署牧野出張所(兼)高岡市消防団牧野分団	コスト削減				
高岡消防署南部出張所	コスト削減				
高岡市消防団博労分団・佐野分団	更新				平成29年度中に佐野分団器具置場を整備。博労分団器具置場は維持。
高岡市消防団下関分団	維持				
高岡市消防団和田分団	維持				
高岡市消防団能町分団	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
高岡市消防団西高岡分団	維持				
高岡市消防団定塚分団	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
高岡市消防団平米分団	更新				同上
高岡市消防団成美分団	維持				
高岡市消防団川原分団	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
高岡市消防団横田分団	更新				同上
高岡市消防団二上分団	更新				同上
高岡市消防団守山分団	維持				
泉が丘自衛消防隊小型動力ポンプ置場（佐野分団）	譲与			譲与	自治会に譲与。
高岡市消防団二塚分団	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
高岡市消防団野村分団	更新				同上
高岡市消防団国吉分団	更新				同上

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
麻生谷自衛消防隊積載車置場（西高岡分団）	譲与			譲与	自治会に譲与。
高岡市消防団小勢分団	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
上開発自衛消防隊小型動力ポンプ置場（小勢分団）	譲与			譲与	自治会に譲与。
高岡市消防団伏木西分団・伏木湊分団	維持				
高岡市消防団古府分団	維持				
高岡市消防団太田分団	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
高岡市消防団太田分団積載車置場（西田）	更新				同上
高岡市消防団戸出分団	更新				同上
高岡市消防団中田分団	維持				
高岡市消防団戸出北分団積載車置場（市野瀬）	譲与			譲与	自治会に譲与。
高岡市消防団戸出北分団	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
高岡市消防団北般若分団	更新				同上
高岡市消防団北般若分団積載車置場（西部金屋）	譲与			譲与	自治会に譲与。
高岡市消防団是戸分団	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
高岡市消防団醍醐分団	更新				同上
高岡市消防団般若野分団	更新				同上
高岡市消防団福岡分団	維持				
高岡市消防団山王分団	維持				
高岡市消防団大滝分団	維持				
高岡市消防団西五位分団	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
高岡市消防団五位山分団	更新				同上
高岡市消防団赤丸分団	維持				
旧伏木消防署石油基地出張所	更新				機能が失われ、現在は資機材倉庫であるため、更新は行わず、資機材の集約による廃止を検討。
伏木消防署消防艇乗組員事務所	更新				同上
戸出町六丁目自衛消防隊小型動力ポンプ置場（戸出分団）	譲与	譲与			自治会に譲与。
消火薬液備蓄タンク上屋	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
消防救急デジタル無線局舎	維持				

(3) その他行政系施設

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
山町筋重要伝統的建造物群 保存地区防災施設	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
防災センター	集約化		集約化		現在整備を計画している新防災センターに集約化。既存施設は廃止。
福岡防災センター	利用促進				
山王地区防雪センター	譲与		譲与		機能は現在整備を計画している新防災センターに集約。既存施設は自治会に譲与。
大滝地区防雪センター	譲与		譲与		同上
大滝機械格納庫	集約化		集約化		現在整備を計画している新防災センターに集約化。既存施設は廃止。
小矢部川下流第一水防倉庫	維持				
小矢部川下流第二水防倉庫	維持				

4-10 公営住宅

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
東五位市営住宅	廃止			廃止	長期での廃止を目安とするが、実際の廃止時期については、市営住宅の需給を考慮した上で判断。
中保市営住宅	維持				
国吉市営住宅	廃止			廃止	長期での廃止を目安とするが、実際の廃止時期については、市営住宅の需給を考慮した上で判断。
守山市営住宅	維持				
一宮市営住宅	廃止			廃止	長期での廃止を目安とするが、実際の廃止時期については、市営住宅の需給を考慮した上で判断。
立野市営住宅	維持				
御馬出市営住宅	廃止		廃止		
東古府市営住宅	廃止			廃止	長期での廃止を目安とするが、実際の廃止時期については、市営住宅の需給を考慮した上で判断。
矢田市営住宅	利用促進、 コスト削減				
宮島市営住宅	維持				
中之宮市営住宅	廃止			廃止	長期での廃止を目安とするが、実際の廃止時期については、市営住宅の需給を考慮した上で判断。
吉住又新市営住宅	維持				
戸出西部市営住宅	一部廃止			一部廃止	簡易耐火平屋建は廃止。
中田市営住宅	廃止		廃止		
蓮花寺市営住宅	維持				
西干場市営住宅	一部廃止			一部廃止	簡易耐火平屋建は廃止。
大滝宿舎	維持				
御旅屋特定公共賃貸住宅	譲渡		譲渡		民間に譲渡。

4-11 公園内施設

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
高岡古城公園(動物園、トイレ、休憩所等)	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新(時期未定)。ただし、動物園は高岡城跡保存活用計画に基づき廃止又は移転を検討。
高岡おとぎの森公園(おとぎの森館等)	コスト削減				
大仏前公園トイレ	コスト削減				
泉ヶ丘第2公園トイレ	コスト削減				
能町ふれあい公園トイレ	コスト削減				
伏木本町公園トイレ	維持				
戸出公園トイレ	維持				
中田公園トイレ・東屋	維持				
あしつき公園トイレ	廃止			廃止	
南部7号公園トイレ・東屋	廃止			廃止	
槐公園休憩所	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新(時期未定)。
駅南緑の丘公園トイレ・休憩所	更新				同上
二上山展望台・トイレ・休憩所	維持				
金屋緑地公園トイレ・休憩所・機械室	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新(時期未定)。
みなみの杜緑地トイレ・休憩所	更新				同上
東島桜公園トイレ	廃止			廃止	
御燈淵公園トイレ	廃止			廃止	
早川公園トイレ	維持				
佐加野公園トイレ	維持				
オフィスパーク緑地トイレ・見晴らし台	廃止			廃止	
中田鎮守の森公園トイレ・休憩所	廃止			廃止	
戸出伊勢領公園トイレ	廃止			廃止	
木津彩都公園四阿	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新(時期未定)。
矢部日尾公園トイレ・休憩所	廃止			廃止	
福岡公園トイレ・休憩所・展望台	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新(時期未定)。
木舟城址公園トイレ	更新				同上

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
福岡駅前通りふれあい公園 トイレ	廃止			廃止	
新高岡駅南口公園トイレ	コスト削減				
中田いきものの里休憩所	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
西条緑地広場トイレ・倉庫	維持				
牧野緑地管理棟	維持				
伏木ふれあいの杜緑地	維持				
つまま公園休憩所	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
戸出一反橋公園四阿	維持				
戸出西部公園四阿	維持				
戸出中之宮4号公園四阿	維持				
戸出北部公園四阿	維持				

4-12 処理施設

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
高岡ストックヤード	増築	増築			旧環境クリーン工場を解体後、跡地に新たなストックヤードを整備。
福岡ストックヤード	方針決定	方針決定			あり方検討を行い、その上で方針を決定。
埋立処分場	コスト削減				
旧福岡町最終処分場（福岡町栃丘）	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
し尿処理施設	コスト削減				
池田排水機場	コスト削減				
守山排水機場	維持				

4-13 その他施設

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
二上霊苑	維持				
高岡斎場	コスト削減				
高岡駅前西自転車駐車場	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
高岡駅前自転車駐車場	維持				
高岡駅南自転車駐車場	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
越中中川駅前自転車駐車場	維持				
西高岡駅前自転車駐車場	維持				
戸出駅前自転車駐車場	維持				
雨晴駅前自転車駐車場	廃止			廃止	
伏木駅前自転車駐車場	維持				
能町駅前自転車駐車場	維持				
米島口自転車駐車場	利用促進				
福岡駅前自転車駐車場	維持				
片原町自転車駐車場	廃止			廃止	
御旅屋駐車場	維持				
高岡中央駐車場	維持				
オタヤグリーンパーキング (エレベーター棟)	方針決定	方針決定			あり方検討を行い、その上で方針を決定。
高岡駐車場	廃止	廃止			
新高岡駅立体駐車場	利用促進				
街路トイレ	維持				
中田公衆トイレ	廃止	廃止			
福岡小学校公共トイレ	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
国分浜公衆トイレ	更新				同上
JR 越中中川駅周辺公衆トイレ	維持				
JR 戸出駅周辺公衆トイレ	維持				
JR 伏木駅周辺公衆トイレ	維持				
西高岡駅周辺公衆トイレ	維持				
JR 二塚駅周辺公衆トイレ	維持				
雨晴観光駐車場公衆トイレ	維持				
スクールバス車庫	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
公営バス車庫(下蓑新)	更新	更新			区画整理のため別地に更新。既存施設は廃止。
公営バス車庫(沢川)	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
公営バス待合所(福岡小学校)	コスト削減				

施設名称	実施基準 判定結果	スケジュール			摘要
		短期 (2018-22)	中期 (2023-27)	長期 (2028-35)	
福岡地域イベント用資材収 納倉庫	維持				
高岡砺波インター線簡易パ ーキング待合室・トイレ	維持				

4-14 全体

(1) 再編による削減量

計画期間中に譲与、廃止等により床面積が削減される施設数（図表 19 の網掛け部分）は合計 110 施設、延床面積は 100,505.96 ㎡です。この場合、総延床面積の削減率は 15.2% となり、数値目標の達成が見込まれます。ただし、削減される施設のうち、集約化、複合化としているもの（16 施設、32,057.60 ㎡）については、新たな整備を伴うものもあります。

このことを踏まえると、数値目標の達成のためには、集約化、複合化で整備する施設の規模を必要最低限にする、方針決定とした施設について早急に方針を決定し、総量削減に努めるといった取組みも必要です。

図表 19 今後の方向性一覧

方向性	短期 (2018-2022)		中期 (2023-2027)		長期 (2028~2035)		合計		
	施設数 (施設)	延床面積 (㎡)	施設数 (施設)	延床面積 (㎡)	施設数 (施設)	延床面積 (㎡)	施設数 (施設)	延床面積 (㎡)	
譲与	38	6,126.52	2	541.91	5	72.36	45	6,740.79	
譲渡	7	4,648.94	2	4,952.24			9	9,601.18	
民営化・譲渡(貸付)	3	6,319.56			2	2,726.77	5	9,046.33	
廃止	7	7,569.58	2	1,783.84	22	26,560.91	31	35,914.33	
一部廃止	1	756.67	1	1,624.54	2	4,764.52	4	7,145.73	
集約化			15	31,756.91			15	31,756.91	
複合化					1	300.69	1	300.69	
小計(A)	56	25,421.27	22	40,659.44	32	34,425.25	110	100,505.96	
機能縮小					(1)	6,671.86	(1)	6,671.86	
耐震化	1	3,626.16				時期未定含む→	2	6,348.37	
増築	1	4,976.21					1	4,976.21	
方針決定	83	324,569.61					83	324,569.61	
更新	1	236.16				時期未定含む→	45	9,385.82	
維持	利用促進・コスト削減(ア)							7	6,762.15
	利用促進(イ)							14	14,924.38
	コスト削減(ウ)							36	77,813.24
	維持(エ)							75	109,757.01
	(ア)~(エ)計							132	209,256.78
小計(B)	86	333,408.14			(1)	6,671.86	263	561,208.65	
合計(A+B)	142	358,829.41	22	40,659.44	32	41,097.11	373	661,714.61	

(2) 再編による削減効果額

110 施設の譲与、廃止等による削減効果として、更新費用（及び大規模改修費用）では、2035 年度までの合計で 220.0 億円、施設管理費（公費負担額）では、年額 10.8 億円が削減されることとなります。施設管理費の削減額は、取組みを全て完了したときの単年度の金額であり、早期に取組みを進めることでより大きな削減効果を得ることが可能です。このため、実施時期が中期又は長期のものであっても、その期間にとらわれず、できるだけ前倒しでできるように取り組むことが必要です。

将来的な更新費用の試算結果や本市の現在の財政状況を踏まえると、現状削減とならない 263 施設（維持、利用促進、コスト削減等と判定された施設）についても、今後の利用状況や収支状

況によっては改めて方向性を見直すとともに、施設の休止や管理運営方法の抜本的な見直しなどにも着手し、更新費用や施設管理費の更なる削減に努めていく必要があります。

また、更なる削減効果額を得る取組みとして、集約化、廃止等により使用しなくなった建物、土地について、売却等の処分も必要です。

図表 20 再編による削減効果額（図表 19 の網掛け 110 施設分）

（単位：億円）

	短期 (2018-2022)	中期 (2023-2027)	長期 (2028-2035)	合計
更新費用の削減効果額	82.8	88.1	49.1	220.0
施設管理費の削減効果額	5.3	3.9	1.6	10.8

※更新費用は期間中の合計額

※施設管理費は期間中の取組みを完了したときの単年度の削減額（人件費含む）

※削減効果額には集約化等による新たな整備の影響は含まない

第5章 計画の推進

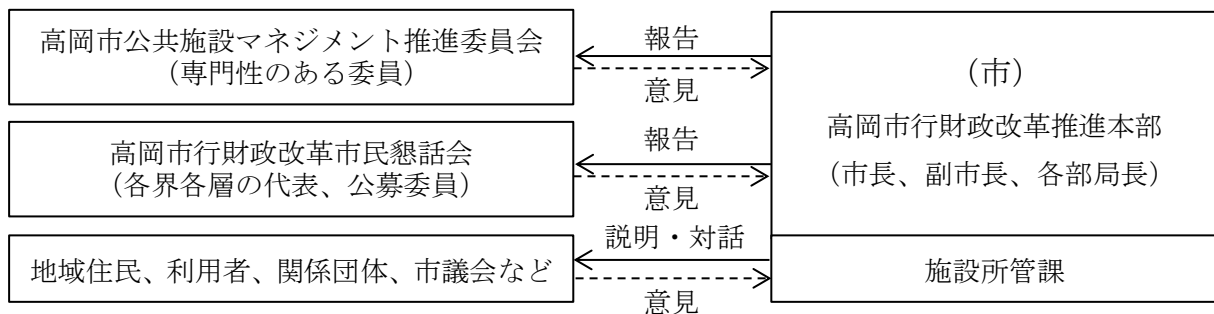
5-1 計画の推進にあたってのポイント

今後、再編計画に位置付けた取組みについては、以下のポイントに留意しながら進めます。

- ・地域住民や関係団体などと十分協議し、理解を得ながら進める。
- ・地域住民や関係団体などから譲渡の申し出があった場合は、方向性の見直しも検討する。
- ・集約化、複合化、更新などを行う際には、民間活力の活用を検討し、サービスの向上、経費の縮減に努める。
- ・行政サービスの低下を最小限に抑えるよう努める。
- ・指定管理者制度を導入している施設については、指定期間の満了時をタイミングとして取組みを進める。ただし、指定管理者の合意が得られたものについては、前倒しで実施する。
- ・避難場所として指定されている施設を廃止する場合は、代替となる避難場所の確保について検討する。

5-2 計画の推進体制

再編計画については、市長を本部長とする高岡市行財政改革推進本部のもと、高岡市公共施設マネジメント推進委員会や高岡市行財政改革市民懇話会から随時ご意見をいただき、組織横断的に協議・調整を図りながら推進します。公共施設の再編は、行政だけでなく、地域住民、利用者、関係団体、市議会など多様な主体のご理解とご協力が不可欠であり、再編によるメリットや効果なども含めて、積極的に説明・対話を行いながら取り組んでいきます。



(庁内の推進体制)

①公共施設マネジメント担当部署 (人事課経営管理室)

再編計画の全体的な推進役として、計画の進行管理、部局間の調整を行うとともに、出前講座等により再編計画の周知を図ります。さらに、公共施設をより効率的・効果的に管理運営していくため、施設の管理運営方法の抜本的な見直し、受益者負担の原則のもと使用料の適正化などについても検討します。このほか、近隣自治体や県などと情報共有を図りながら、広域的な連携の可能性についても検討します。

②施設所管課

地域住民や関係団体などとの協議・調整、事業費の確保などを図りながら取組みを進めるとともに、必要に応じて個別の事業計画や事業方針を定めます。

③財政担当部署 (財政課)

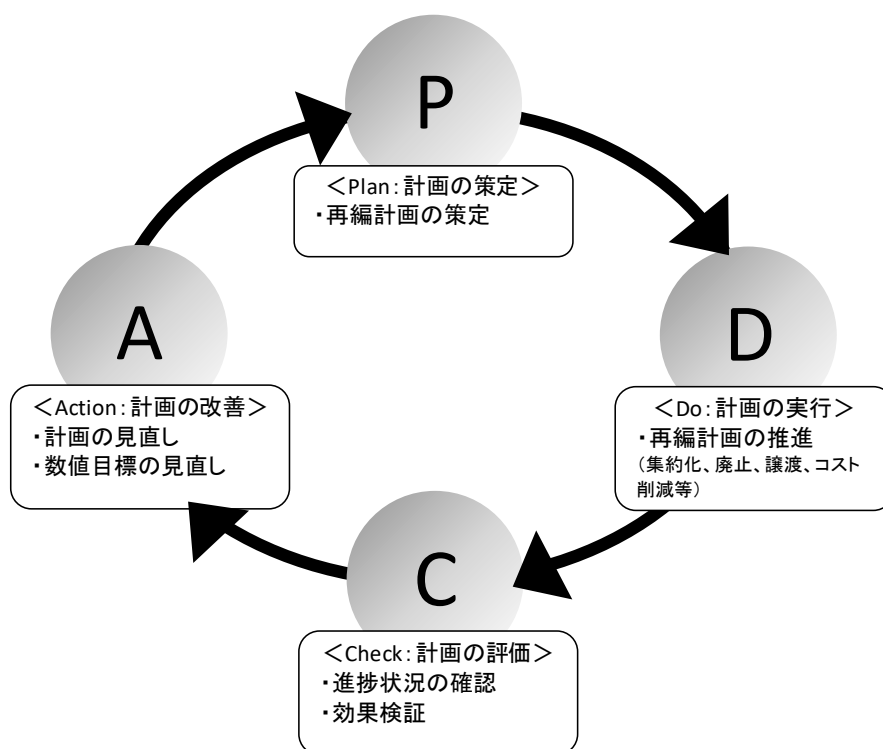
再編計画の考え方、取組みを踏まえた予算配分に努めることで、将来にわたり安定した自治体経営に努めます。

5-3 計画の進行管理、見直し

再編計画は、今後の社会情勢や法令・国の施策等の推進状況、各施設を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要になる場合があります。

また、再編計画を着実に推進していくためには、計画の進捗状況を確認し、進捗が遅れている場合や計画の推進にあたって課題がある場合は、その解決に向けて客観的・専門的見地からご意見を伺うほか、取組み後の経過について、適宜検証することにより、成果、課題などを把握し、今後の取組みに活用することも必要です。

このため、PDCA サイクル^{*}に基づく進行管理を行い、必要に応じて見直しも行いながら、計画の推進を図ります。



用語解説

行	用語	解説
ア行	維持補修費	公共施設や設備等の修繕や補修にかかる経費。
	一般財源	使途が特定されず、どの経費にも充当できる収入。
カ行	合併特例債	市町村の合併に伴い必要となる事業について、合併年度とこれに続く10年間（2006年度～2015年度）に限り、地方財政法第5条各号に規定する経費に該当しないものにもでも充てることができる地方債。充当率は95%で、その元利償還金の70%について後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入される。
	合併算定替	合併後の市町村に交付すべき普通交付税の額について、合併年度とこれに続く5年間については、合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続した場合に算定される額の合計額を下回らないように算定することとし、その後5年間については、激変緩和期間としていること。
	稼働率	施設の床面積あたりの利用者占有率。
	義務的経費	法令等により支出がほぼ義務付けられていて、容易にまた任意には削減できない経費（人件費、扶助費、公債費）。
	繰上償還	債権を償還期間の満了前に償還すること。
	経営健全化基準	公営企業に係る資金不足比率において定められており、基準以上である場合、「経営健全化計画」を定めなければならない。
	経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合。
	公共施設マネジメント	公共施設の総合的かつ計画的な管理を行う仕組み。
	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。
	公債費	市が借り入れた市債の元金・利子及び一時借入金利子を返済するための経費。
サ行	財政再生基準	普通会計に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について定められており、いずれかが財政再生基準以上である場合、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに「財政再生計画」を定めなければならない。
	財政力指数	地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需用額で除して得た数値の3年間の平均値を用いる。この指数が1に近い（あるいは1を超える）ほど財政に余裕があるとされている。
	三位一体の改革	国税から地方税への税源移譲、補助金の廃止・削減、地方交付税の見直

		しを一体として改革し、国と地方の財政関係を分権的に改めること。平成 14 年 6 月に閣議決定された「骨太の方針（経済財政運営と構造改革に関する基本方針）2002」において提唱された。
	資金不足比率	公営企業会計における事業規模に対する資金不足額の比率。
	事後保全	施設、設備が故障した段階で修繕を行うこと。
	資産老朽化比率	取得価額に対する減価償却累計額の割合。資産の老朽化度合を表す指標で、35～50%程度が平均的な値といわれており、100%に近いほど老朽化していることを表す。
	支持人口	施設の利用対象人口。本計画では 2015 国勢調査の人口を基準とし、施設に応じて自治会、小学校区、中学校区、半径 1km 圏、市全域と支持エリアを設定。
	実質赤字比率	一般会計などの赤字の規模を示す指標。
	実質公債費比率	公債費による財政負担の度合いを判断する指標。18%以上になると地方債協議制度のもとでも起債にあたり許可が必要となり、25%以上になると一定の地方債（一般単独事業に係る地方債）の起債が制限され、35%以上になるとさらにその制限の度合いが高まる（一部の一般公共事業に係る地方債についても起債が制限される）。
	指定管理者制度	地方自治体が所管する公の施設の管理運営について、民間事業会社を含む法人やその他の団体に包括的に代行させることができる制度。
	社会動態	一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。
	出生率	一定期間の出生数の人口に対する割合。一般には人口 1,000 人あたりの 1 年間の出生数の割合。
	将来負担比率	将来支払わなければならない負債が、収入に対してどれくらいあるかを示す指標。
	人件費	職員等に対し支払われる一切の経費であり、議員報酬、各種委員報酬、特別職給与や職員給などに支払われる経費。
	人口置換水準	人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。
	早期健全化基準	普通会計に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について定められており、いずれかが早期健全化基準以上である場合、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに「財政健全化計画」を定めなければならない。
夕行	耐震性	耐震化不要の棟を 100 点、現行の耐震基準に満たない又は耐震診断未実施の棟を 0 点とし、各棟の床面積で加重平均した値。
	地方交付税	国が徴収した税金（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の中から、地方公共団体が一定水準の事業が行えるよう、財政力に応じて国から配分されるもの。
	地方債	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるもの。

	転入超過	一定期間における転入数が転出数を上回っている状態。
	投資的経費	道路、公園、公共施設の建設事業にかかる経費（普通建設事業費）や災害を受けた施設などを復旧するための経費（災害復旧事業費）。
ハ行	PFI	プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略称。公共施設の建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る事業手法。
	PDCA サイクル	Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことにより、計画を進行管理する手法。
	PPP	パブリック・プライベート・パートナーシップの略称。公民が連携して公共サービスの提供を行う手法の総称。
	扶助費	生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づく社会的弱者に対する援助として支払われる経費。
	物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費（消耗品費、燃料費、光熱水費、委託料、使用料など）。
	補助費等	報償費、保険料、補償補てん及び賠償金、各種事業や団体への補助金や負担金として支払われる経費。
ヤ行	予防保全	施設、設備を計画的に点検・修繕し、故障を未然に防ぐこと。
ラ行	ライフサイクルコスト (LCC)	施設の計画、設計の段階から建築、維持管理、解体に至るまでに必要な費用の総額。
	リーマンショック	アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズ・ホールディングスが経営破綻したことを契機として発生した世界的な金融・経済危機のこと。
	利用率	支持人口に対する年間の延利用者数の割合。
	類似団体	人口と産業構造により自治体を類型化したもの。本市はIV-1 類型に分類され、本市を含めて 53 市が該当する。(IV-1…①人口 15 万人以上 ②産業構造：第2・3次産業就業者数が95%未満かつ第3次産業就業者数が55%以上)
	連結実質赤字比率	市全体（公営企業など含む）の赤字の規模を示す指標。

資料編

- 1 高岡市公共施設マネジメント推進委員会規則
- 2 高岡市公共施設マネジメント推進委員会委員名簿

高岡市公共施設マネジメント推進委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、高岡市附属機関に関する条例（平成17年高岡市条例第19号）第4条の規定に基づき、高岡市公共施設マネジメント推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公共施設マネジメントに関し識見を有する者
- (3) 民間諸団体の役員
- (4) その他市長が認める者

(任期等)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が委嘱されるまで引き続きその職務を行うものとする。

(組織)

第4条 委員会は委員10人以内をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選によるものとし、副委員長は、委員長の指名により選出するものとする。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初の会議は、市長が招集する。

2 会議の議長は、委員長がこれに当たる。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総務部人事課において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この附則は、平成29年4月1日から施行する。

高岡市公共施設マネジメント推進委員会委員名簿

(敬称略、五十音順)

No.	氏 名	団体・役職等
1	小股 清香	作井法律事務所(弁護士)
2	河村 拓栄	河村公認会計士事務所所長
3	久保田 智	(一財)地方自治研究機構調査研究部主任研究員
4	○ 永田 義邦	高岡商工会議所副会頭
5	◎ 中村 和之	富山大学経済学部長
6	花田 将司	高岡青年会議所副理事長
7	宮原 吏英子	(株)日本政策投資銀行北陸支店企画調査課副調査役

◎…委員長、○…副委員長

[任期：2017年8月31日～2019年8月30日（2年間）]

高岡市公共施設再編計画

発行日 2018年3月

発行 高岡市

編集 総務部人事課経営管理室

〒933-8601 高岡市広小路7番50号

Tel (0766) 20-1228/Fax (0766) 20-1699